

1 団体の状況

代表企業（株式会社神奈川新聞社）の状況

会社の取組・方針

■団体の概要

設立	1890年（明治23年）2月1日
所在地	〒231-8445 横浜市中区太田町2-23
連絡先	TEL：045-227-1111 FAX：045-227-0765
代表者	代表取締役社長 須藤 浩之
資本金	3,600万円
従業員数	300名（2023年5月31日現在）
主な事業内容	・新聞発行业 - 主に神奈川県下で発行している朝刊単独紙 ・デジタルメディア事業 - 自社媒体の企画・運営にとどまらず、自社コンテンツをデジタルサイネージ向けなど社内外に再編集し、販売 ・広告事業 - 紙媒体の広告やイベントを絡めた立体的な広告企画展開 ・イベント事業 - 文化、芸術、スポーツなど多岐に渡るイベントの企画・運営 ・指定管理者事業 - 行政に代わり公共施設の管理運営 ・出版・印刷事業 - 自治体や企業団体、学校の広報や出版、自費出版の支援

■団体の目的

当社は、新聞の公器性を基本に、言論、報道の社会的使命を達成するため、日刊新聞の発行を行う。同時に出版・印刷、情報並びに教育、文化の向上・普及その他関連する各種事業を営むことを目的としています。

■企業理念

株式会社神奈川新聞社 社是

言論の自由を守り 真実・公正な報道を貫き 地域社会とともに 明るい未来の創造を目指す。

株式会社神奈川新聞社 企業理念

新聞を核にした情報の拠点として発展を目指します。
 進取・創造の気概をもって豊かな21世紀づくりに寄与します。
 県民・読者のパートナーとして温もりあるコミュニティーを創ります。

1 団体の状況

■財務状況

(単位：千円)

	令和2年度 100期	令和3年度 101期	令和4年度 102期
売上高(千円)	7,625,039	6,062,725	6,068,066
経常利益または 経常損失(△)(千円)	78,222	36,920	75,591
当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	61,896	▲30,479	66,611
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	85.96	▲42.33	92.52
総資産額(千円)	9,367,500	9,194,930	8,494,742
(純資産額)(千円)	(1,450,748)	(1,416,669)	(1,480,400)

■財政基盤

「神奈川のオンリーワン総合メディアとして 県民に選ばれる総合情報企業を目指す」というビジョンに変わりはありません。

新聞発行部数が減少していますが、デジタルを含めた神奈川新聞の有料購読者を増やすことを目指します。そのためには、「神奈川新聞でしか読めない記事を、どれだけ読者のニーズを反映して発信できるか」ということにかかっている、といっても過言ではありません。「読みたい新聞」として、引き続き読者に価値を提供し続けていきます。

■決算状況（2022年4月1日～2023年3月31日まで）

令和4度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言等が断続的に発出され、経済活動は停滞しました。

102期営業利益は8,016万円（予算比+7,089万円、前年比+4,186万円）と黒字で終えることができました。

売上は60億6,807万円（予算比▲5億4,872万円、前年比+534万円）でした。

■会社の株式に関する事項

- ・発行可能株式総数 2,880,000株
- ・発行済株式の総数 720,000株

1 団体の状況

構成企業（株式会社tvkコミュニケーションズ）の状況

■企業理念

株式会社tvkコミュニケーションズは、総務省の免許事業者である株式会社テレビ神奈川の各種事業を補完するために設立された関連子会社で、その主な業務は、番組制作、ICT制作、イベント制作等です。

加えて近年は、放送局の使命である「放送はその活動を通じて、福祉の増進、文化の向上、教育・教養の推進、産業・経済の繁栄に役立ち平和な社会の実現に寄与する・・・（放送倫理基本綱領）」の理念に則り、自治体と連携協定（共創事業）を複数締結し、防災、環境、予防医学、住宅リノベーション、観光促進・誘致等の国や自治体の重点施策支援に力を注いでいます。

■団体の概要

名称 株式会社tvkコミュニケーションズ
所在地 〒226-0024 横浜市西区西平沼町6-1
設立年月日 昭和49年9月10日
事業内容 広告代理業 媒体広告取次業務、各種広告物制作、エンタテインメント事業
首都圏でのコンサート等開催における企画・制作・運営・プレイガイド業務
放送
テレビ番組・CM等企画・制作他
舞台
舞台・音響・照明技術
各種映像制作
企業PR、教育用、工事記録、公演記録、販促用他
施設管理事業
ハウジング事業、施設運営管理、指定管理者
デジタルコミュニケーション
WEB、アプリ等制作、インターネットコンテンツ配信情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用
エネルギー/建設造園設計事業
太陽光発電設備設計・施工、庭園の運営管理及び企画提案・施工・販売、建築物の設計・各種申請
音楽
音楽番組制作、音楽作品の著作権の取得及び利用、音楽事業及び催事の企画・制作、音楽録音物録画物の制作・販売
コミュニティデザイン
まちづくりワークショップ、住民参加型の総合計画づくり、建築やランドスケープのデザイン、パークマネジメントなど



資本金 3,000 万円
株主構成 株式会社テレビ神奈川100%
代表者 代表取締役社長 熊谷典和
従業員数 96名（男53名 女子43名 令和5年3月31日現在）

1 団体の状況

■財産及び損益の状況の推移

	令和2年 第47期	令和3年 第48期	令和4年 第49期
売上高(千円)	1,529,947	1,744,480	2,016,184
経常利益または 形状損失(△)(千円)	9,271	4,354	1,901
当期純利益または 当期純損失(千円)	1,717	6,205	△20,196
1株当たり登記純利益または登記 純損失(△)(千円)	96.71	349.50	△1,137.58
総資産額(千円)	664,612	747,676	704,829
（純資産額）(千円)	(167,675)	(173,880)	(153,684)

■重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社テレビ神奈川であり、同社は当社の株式を17,754株(出資比率100%)保有しております。当社は、親会社から主として番組制作、演出請負及びハウジング事業の業務受託を行うとともに、親会社へ広告代理店としての電波料支払い等の取引を行っています。

■会社の株式に関する事項

- ・発行可能株式総数 70,000 株
- ・発行済株式の総数 17,754 株
- ・当事業年度末の株式数 1 名

株主名	持株数
株式会社テレビ神奈川	17,754株

■従業員の状況 令和4年度末現在

従業員数	平均勤続年数(年)	平均年齢(歳)
96名(男53名 女子43名)	15年	48.5歳

1 団体の状況

構成団体（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）の状況

団体の概要

設立	平成3年7月10日（※平成21年7月公益財団法人に移行）
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地
連絡先	TEL：045-221-0212 FAX：045-221-0216
理事長	近藤 誠一
基本金総額	200,000千円〔市出資額 100,000千円（市出資割合50.0%）〕
役職員数	役員11名（内、外部理事3名）、監事2名、評議員7名、職員142名（令和5年7月1日見込）

■設置目的（定款第3条）

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術振興を担う専門的な団体として設置された外郭団体です。文化芸術活動を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とします。

■公益目的事業（定款第4条）

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| (1) 芸術文化の創造及び発信 | (2) 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 |
| (3) 芸術文化振興のための助成 | (4) 芸術文化活動拠点の開発及び運営 |
| (5) 芸術文化資源の収集、保存及び活用 | (6) 芸術文化に関する情報の収集及び提供 |
| (7) 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 | (8) 芸術文化振興のための国内外との交流 |
| (9) その他芸術文化振興を推進するための事業 | |

■公益財団法人として

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術の振興を目的として設立され、平成21年7月には、より公益性の高い事業に取り組む財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守と適正な管理運営を徹底しています。また、外部の構成員を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、透明性の向上とガバナンスの充実に努め、公正な法人運営を行っています。

■横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策において重要な事業に参画し、協力しています。「横浜トリエンナーレ」、「横浜音祭り」、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」、「横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）」、賑わい創出や都心部の回遊性を目的としたアート事業など、横浜市と共に多数の事業を展開することで、横浜の文化政策の一翼を担っています。文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と2007年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国的に注目されています。横浜のアーティスト、クリエイター、企業、大学、商店、団体などさまざまな担い手をつなぎ、芸術やデザインを軸に横浜各地で共創、協働を生み出す中間支援活動を行っています。

■総合的に文化芸術を振興する団体として

横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備含め数々の文化施設の運営に携わってきました。現在は、「横浜美術館」「横浜みなとみらいホール」「横浜能楽堂」「横浜にぎわい座」「横浜赤レンガ倉庫1号館」「大佛次郎記念館」「横浜市民ギャラリー」「横浜市民ギャラリーあざみ野」「磯子区民文化センター 杉田劇場」「緑区民文化センター」「横浜市民文化会館関内ホール」「吉野町市民プラザ」「岩間市民プラザ」の、横浜市内13の文化施設の運営に携わっています。誰もが安心して利用できる施設運営を行うとともに、市民の文化芸術活動の支援、地域の多様な担い手と連携した事業、国内外で高い評価を得る独自性のある事業、国際的なフェスティバル事業など幅広い事業を展開しています。美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術の振興とともに、文化芸術を通して心豊かで活力に満ちた市民生活の実現に寄与しています。

1 団体の状況

財産の状況 令和4年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

(単位：百万円)

流動資産 1,518	流動負債 707
固定資産 1,305	固定負債 897
資産合計 2,823	正味財産 1,219
	負債+正味財産合計 2,823

【自己資本比率】

$$43\% = \text{正味財産} \div \text{総資産 (令和3年度44\%)}$$

【流動比率】

$$215\% = \text{流動資産} \div \text{流動負債 (令和3年度245\%)}$$

■ 正味財産増減の状況 (単位：百万円)

経常収益	3,396
経常費用	3,377
当期経常増減額	19
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	19
当期指定正味財産増減額	0
正味財産期首残高	1,200
正味財産期末残高	1,219

■ 令和4年度決算について

新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は、行動制限緩和等により復調傾向にあり、各施設で自主事業や施設の利用促進に積極的に取り組みましたが、自主事業収入や利用料収入はコロナ禍前の水準には戻りませんでした。しかし、国の補助事業や横浜市の賑わい創出を目的とした地域活性化事業への取組や、助成金等の外部資金の獲得等を積極的に進め、横浜市の光熱費高騰に対する指定管理施設支援金もあり、当期経常増減額は19百万となりました。

■ 自己収入割合

令和4年度実績 30%

自己収入割合の向上は、市費に依存しない経営基盤とするべく、横浜市との協約においても令和5年度には32%となるよう目標値を掲げて取り組んでいます（※協約期間に大規模改修による長期休館期が重なる横浜みなとみらいホール、横浜美術館を除く7施設の数値目標）。

■ 過去3年間における自己収入割合の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	33%	22%	26%

■ 協賛・助成を受けた団体・機関数（当団体の「事業報告書」より）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協賛	18団体	33団体	42団体
助成	7機関	5機関	8機関

1 団体の状況

構成企業（ジャパントータルサービス株式会社）の状況

■企業理念

ジャパントータルサービス株式会社は昭和47年7月22日、横浜市神奈川区子安にて漁業をしていた漁業組合からの転業企業として「東西興業株式会社」が設立されました。設立当初は港湾関係企業の施設警備を中心に活動をおこなってまいりましたが、徐々に清掃業務や雑踏警備へと業務を拡大し、人的警備に加えて昭和58年には機械警備を導入いたしました。その後も提供できるサービスをより広げ、ビルの設備管理や環境衛生管理などトータルな管理体制を確立し現在に至っております。

- ①目的： 警備保障・ビルメンテナンスを通じて、多様化・高度化していく世の中のニーズに応え、喜んで貰える企業として安全で快適な環境をつくり、社会に奉仕したい。
- ②公共性： 警備保障・ビルメンテナンスの公共性を自覚し、迅速・正確・責任ある業務を図ると共に、広く社会の発展に寄与したい。
- ③従業員の資質の向上： 社会の繁栄と共に、従業員の生活向上を図り、優れた社会人として育成し、誇りをもって業務の遂行ができるよう、資質の向上を目指したい。
- ④業界の発展： 警備保障・ビルメンテナンス業界の一員として、真剣に業界全般の進捗・発展のために、貢献したい。

■団体の概要

名称 ジャパントータルサービス株式会社
 所在地 〒221-0021 横浜市神奈川区子安通1丁目132番地1
 設立年月日 昭和47年7月22日
 事業内容 警備保障[施設警備、機械警備、雑踏警備(イベント等)、特殊警備]
 ビルメンテナンス[清掃管理、衛生管理、施設管理、道路公園等の維持管理]
 その他サービス[リサイクル選別業務]

沿革 昭和47年7月 東西興業株式会社 設立
 (神奈川区子安通に本社を置く)
 漁業からの転業企業として横浜市から支援を受けて警備・建物管理会社を設立
 平成10年4月 神奈川近代文学館施設清掃業務委託受契
 平成11年9月 横浜ワールドポーターズ警備・清掃受契
 平成17年4月 島忠ホームズ新山下店 防災、出入管理警備、環境衛生、清掃業務 受契
 平成18年7月 ジャパントータルサービス株式会社に商号変更
 平成20年7月 東西ビルサービス株式会社設立
 (100%出資子会社)
 平成23年4月 東横フラワ ー緑道高島山トンネル機械警備業務委託受契
 平成25年4月 横浜美術館警備業務受契
 平成27年10月 横浜3動物園来園者サービス業務受契
 平成28年6月 「横浜型地域貢献企業最上位認定」の取得
 平成29年4月 横浜3動物園清掃業務委託 受契
 令和2年7月 横浜市庁舎警備・受付案内業務受契
 令和3年4月 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営業務受契

資本金 49,500,000円
 グループ企業 東西ビルサービス株式会社
 役員 代表取締役 鈴木 武
 社員 644名



1 団体の状況

【財産及び損益の状況の推移】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高(千円)	2,643,236	3,011,558	2,655,730
経常利益または 経常損失(△)(千円)	72,712	146,277	36,025
当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	59,511	103,966	28,974
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	17.24	30.13	8.39
総資産額(千円)	974,095	991,933	1,038,371
(純資産額)(千円)	(430,827)	(504,523)	(495,078)

【親会社及び子会社の状況】

①子会社の状況

当社の子会社は東西ビルサービス株式会社であり、当社は同社の株式を100%保有しており、当社は親会社として清掃業務、環境衛生管理業務、設備保守管理業務、マンション管理業務の業務委託を行っております。

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数 18,000株
- ・発行済株式の総数 6,100株

【従業員の状況】

従業員	平均勤続年数(年)	平均年齢(歳)	横浜市在住者割合
644名(男440名 女 204名)	8年	61.5歳	74%

2 団体の実績

代表企業（株式会社神奈川新聞社）の実績

事業実績

代表企業は神奈川県内の皇室行事を始め横浜市、神奈川県、県内各自治体の事業も数多く手がけ、県内の賑いに寄与してきました。

特に指定管理業務を受けている大さん橋では、岸壁を初めて使用し開催する「大さん橋マルシェ」や「クルーズ船見送りキャンペーン」などを繰り返し実施し、3年間で100万人来場者増を達成しました。

事業名	内 容	実施年
横浜国際ちびっこ駅伝大会	企画制作	1992年～2022年
全第25回国豊かな海づくり大会	天皇皇后両陛下をお迎えし、式典、展示、交流行事等	2005年
海フェスタよこはま	秋篠宮殿下、妃殿下をお迎えしての式典も実施	2009年
第20回全国「緑の愛護」のつどい	皇太子殿下、妃殿下をお迎えしての式典実施	2009年
第61回全国植樹祭	天皇皇后両陛下をお迎えし、式典、展示、交流行事等	2010年
よこはま恐竜展	パシフィコ横浜にて開催 福井恐竜博物館協力	2014年～
神奈川新聞花火大会	花火大会及び周辺交通規制、観客誘導等	1985年～2016年
横浜マラソンEXPO	横浜初のフルマラソンの受付を兼ねた展示会	2015年
横浜セントラルタウンフェスティバル（ハマフェス）	関内・馬車道・元町・山手、横浜中華街、山下公園通り等地域と連携したイベント	2015年～
横浜スパークリングトワイライト	海のコンテンツを軸に、陸上パレードも実施	2015年～
横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者業務	共同事業体構成会社としてホール管理、広報、提案事業業務を担当	2016年～2021年
海洋都市横浜・うみ博	海洋都市よこはまの事業周知を兼ねた事業 企画制作	2016年～
神奈川県立津久井やまゆり園事件事故追悼式	追悼式制作進行・運営	2017年～2019年
全国都市緑化よこはまフェア	みなとガーデンエリア 里山ガーデンエリア2会場の管理運営	2017年
海と産業革新コンベンション	海洋産業企業と共にカーボンオフセットの浸透を図る	2017年～
みなとみらいスマートフェスティバル	企画・制作・運営・有料観覧席チケット発券管理、会場及び周辺警備管理	2018年～
緑区民文化センター指定管理者業務（代表企業）	共同事業体代表幹事会社として全体管理及び広報業務	2019年～
第20回全国「緑の愛護」のつどい	コロナ禍における変則開催に変更し実施	2021年
2027年国際園芸博覧会機運醸成事業	開催機運醸成事業プロモーション	2020年～
神奈川大学入学式	企画・制作・運営・進行	2021年
横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者業務	ホール管理、広報、提案事業業務を指定管理者より受託	2022年～
横浜・関内ホール指定管理者業務	共同事業体構成会社として広報、事業担当業務担を担当	2022年～
トップガン・マーベリック・ジャパンプレミア	演出進行	2022年
ねりんピックかながわ2022	総合開・閉式企画運営及び周辺イベント企画運営	2022年
港北区民文化センター指定管理業務（代表企業）	共同事業体代表幹事会社として全体管理及び広報業務	2023年～

2 団体の実績

広報実績

■類似施設広報実績

代表企業が指定管理者業務を行っている緑区民文化センターの広報実績として、施設のHP、毎月1回発行のインフォメーションの広報以外にメディアサポートグループによる取材記事掲載や新聞広告掲載、デジタルサイト記事、広告掲載など多彩な広報宣伝を展開しています。

デジタルサイト記事はYahooとパートナーシップを結んでいる関係で、YahooニュースにUPされました。

みどり通信は毎月「みどり通信〇月号」として毎月2回、その他催事のお知らせや話題のトピックスを記事として取り上げました。



【みどり通信】

【催事のお知らせ：
SDGs上映】

【催事のお知らせ】

【トピックス：
館長が出前授業】

【開館10周年記念事業：告知】

【開館10周年記念事業：
トピックとして掲載】【開館10周年記念事業：
実施後記事掲載】

2 団体の実績

構成企業（株式会社tvkコミュニケーションズ）の実績

株式会社tvkコミュニケーションズは、専門文化施設、地域利用施設等、様々なジャンルやタイプの文化施設運営及び舞台技術に豊富な実績を有しています。

関内ホールの指定管理業務では、第1期（H18年度～）より共同事業体の代表団体としてコンソーシアム各社間の総合調整をはじめ、舞台技術、公演番組の制作、公演のデジタルコンテンツ制作などを担っています。

【管理運営実績】

現在、指定管理者として指定を受けている施設

施設名称	公募/非公募	管理団体の形態	指定期間（年数）
横浜市市民文化会館 関内ホール	公募	共同事業体 （代表企業）	2022年度～2026年度 （5年）
横浜市市民プラザ 吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ （2館バンドリング）	公募	共同事業体 （代表企業）	2022年度～2026年度 （5年）
横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク	公募	共同事業体 （構成企業）	2019年度～2023年度 （5年）

現在、舞台技術を受託している施設

- ・ 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール ラポールシアター
- ・ 男女共同参画センター横浜 ホール

過去の舞台技術受託施設

- ・ 横浜美術館 レクチャーホール
- ・ 吉野町市民プラザ ホール
- ・ 横浜市社会福祉センター ホール

2 団体の実績

構成団体（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）の実績

施設の管理運営実績

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、専門文化施設、地域文化施設等、多様な文化芸術事業の実施及び文化施設の運営に豊富な実績を有しています。

財団創設以来の蓄積された専門性やネットワーク、組織横断的な総合力が評価され、専門文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館、大佛次郎記念館）において、非公募単独指名による指定管理業務を担っています。

■ 専門文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
横浜美術館	平成元年	令和5年度 - 令和14年度
横浜みなとみらいホール	平成10年	令和4年度 - 令和8年度
横浜能楽堂	平成8年	令和4年度 - 令和8年度
横浜にぎわい座	平成14年	令和4年度 - 令和8年度
横浜赤レンガ倉庫1号館	平成14年	平成29年度 - 令和8年度
大佛次郎記念館	昭和53年	令和4年度 - 令和8年度

※横浜赤レンガ倉庫1号館：普通財産施設 10年間定期借家定期契約

■ 地域文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
磯子区民文化センター	平成17年	令和2年度 - 令和6年度
横浜市民ギャラリー	平成26年	令和4年度 - 令和8年度
横浜市民ギャラリーあざみ野	平成17年	令和2年度 - 令和6年度
関内ホール	昭和61年	令和4年度 - 令和8年度
吉野町市民プラザ	平成元年	令和4年度 - 令和8年度
岩間市民プラザ	平成3年	令和4年度 - 令和8年度
緑区民文化センター	令和元年	令和元年度 - 令和5年度

※緑区民文化センター「みどりアートパーク」、横浜市民文化会館関内ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザは、現在共同事業体の構成団体として運営に参画

2 団体の実績

■令和4年度 自主事業及び施設貸出等の実績

事業入場者・参加者数 512,186 人/年
 公演・展示・講座等実施回数 1,826 回/年
 施設利用人数 821,211 人/年
 顧客満足度調査(5段階評価) 4.63

※緑区民文化センター「みどりアートパーク」、
 横浜市民文化会館関内ホール、吉野町市民プラ
 ザ、岩間市民プラザは、構成団体のため左記実績
 には計上していない

■令和4年度 主な事業実績

- ・ 子どものための造形講座や、狂言や寄席の体験講座のほか、横浜
市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラムを 37 校で実施
- ・ 全施設で子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供
- ・ 高齢者や障がい者、ビジネスパーソンや大学生に向けたプログラ
ムを区民文化センターや大学、拠点と連携して実施
- ・ 計100か所以上でアウトリーチプログラムを実施



あざみ野こどもぎやらい2022
 Photo: Masanobu Nishino

- ・ 大佛次郎記念館のロビーを活用した朗読コンサートの開催
- ・ 横浜能楽堂で一日体験オープンデーでの舞台裏見学等
- ・ 磯子区民文化センター「杉劇リコーダーズ」のアウトリーチ活動、
横濱 JAZZ PROMENADE のボランティア活動、横浜市民ギャラリー
での横浜市こどもの美術展の自由参加ワークショップなど、世代
間の交流が生まれるような活動を実施



横浜能楽堂 横浜・紅葉ヶ丘まいらん連携事業

- ・ 「関内外 OPEN! 14」や「ミナトノアート2022」では、関内外エリ
アに集積するクリエイターが主体となって、当財団と共にアート
イベントを開催
- ・ 野村総合研究所と横浜美術館の共同開発による鑑賞アプリ、大学
と協働した能楽のオンライン講座、横浜みなとみらいホールと大
学生との音楽劇の共同制作、横浜赤レンガ倉庫 1 号館と企業との
先端技術を用いた遠隔ダンスワークショップの試行など、他分野
の担い手と共に、新たな活動に挑戦した。



ミナトノアート2022 撮影: 東玄太

- ・ 「横浜美術館コレクションと歩くヨコハマ・アートウォーク」の
オンライン実施、横浜にぎわい座の神奈川にゆかりあるテーマに
よる講談師の独演会、横浜みなとみらいホールの「パイプオルガ
ンと横浜の街」や横浜能楽堂で鶴見区とゆかりの深い沖縄の古典
芸能の上演など、各施設が横浜各地でさまざまな文化が交差する
事業を実施
- ・ 横浜市のアートイベント「横浜音祭り」「ヨルノヨ」「横浜国際
舞台芸術ミーティング(YPAM)」に参画し、文化施設や拠点と連
携した企画や、横浜のイルミネーションを背景とした参加型ツ
アー演劇の実施など、横浜の場の特性とつながる体験を提供



パイプオルガンと横浜の街
 の福本史昭

- ・ 横浜美術館では第8回横浜トリエンナーレに向けた準備を進め、横
浜みなとみらいホールのプロデューサー in レジデンス事業では
オリジナル企画を制作し、他都市への巡回公演をスタート
- ・ 横浜赤レンガ倉庫1号館振付家制度では、振付家の日本初演作の上
演につながるリサーチや創作プロセスの共有を、また、ACYや磯子
区民文化センターでは若手アーティストの活動支援を行う
- ・ 各施設でアーティストの創造活動を支え、独自性のある鑑賞事業、
体験事業を実施した。



梅田宏明 『vaporizing』
 新作ワークインプログレスPhoto: S20

2 団体の実績

構成企業（ジャパントータルサービス株式会社）の実績

警備業務とビルメンテナンス業の売上比率がほぼ50%と、他の同業者には無い強みを生かした経営戦略で、得意先へのサービスを提供しています。警備業においては人的・機械・監視カメラのサービス、ビルメンテナンス業では建築物清掃管理業務・設備管理業務・環境衛生管理業務や受付案内業務などあらゆるお客様のニーズにお応えできる体制を構築しています。

平成24年には「NPO法人こらぼネットかながわ」と共同事業体の構成企業として「横浜市神奈川公会堂の指定管理者」として維持管理業務を担当し3期目になります。また、令和元年度から共同事業体の構成企業として「横浜市緑区民文化センターの指定管理者」として維持管理に携わっています。

【清掃設備業務実績】

発注先	物件名	業務内容
■官公庁		
横浜市	横浜市緑区民文化センター(指定管理者)	日常清掃・定期清掃・設備管理
横浜市	横浜市神奈川公会堂(指定管理者)	日常清掃・定期清掃・設備管理
内閣府	東扇島基幹的広域防災拠点施設清掃業務	日常・定期清掃
内閣府	東扇島基幹的広域防災拠点施設設備等点検業務	設備管理
神奈川県	新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設の運営業務	管理業務
神奈川県	神奈川県立翠嵐高等学校	環境衛生管理
神奈川文学振興会	神奈川近代文学館施設清掃業務委託	日常・定期清掃
横浜港湾福利厚生協会	大黒ふ頭厚生センター清掃業務	日常・定期清掃
横浜港埠頭㈱	本牧ターミナルオフィスセンター日常管理及び清掃業務	総合管理業務
横浜港埠頭㈱	大黒ふ頭C-4管理棟等管理業務	清掃・設備管理
横浜市港南区社会福祉協議会	港南区福祉保健活動拠点	日常・定期清掃
(公財)横浜市緑の協会	三園(スーラシア、金沢、野毛山)清掃業務委託	日常・定期清掃
■民間企業 等		
(株)島忠	ホーム新山下店・新川崎店・川崎大師店	日常・定期清掃
澁澤倉庫㈱	澁澤ABCビルディング 1号館、2号館	日常・定期清掃・設備管理
(株)二葉	大黒第一、第二物流センター	日常・定期清掃
富士倉庫㈱	本社、第二事業所、本牧事業所	日常・定期清掃
スカイサービス㈱	ANA川崎エミールセンター	日常・定期清掃
(株)ワークホーション	新山下営業所、南海神第一、第二営業所	設備管理業務
社会福祉法人考楽会	特別養護老人ホームけやき荘	日常・定期清掃
社会福祉法人さくら会	特別養護老人ホーム羽沢の家(1番館、2番館)	日常・定期清掃
社会福祉法人はまの愛生園	特別養護老人ホームはまの愛生園	日常・定期清掃
オンデライト㈱	よこはまコスモワールド・ワールドホーテズビブレゾーン他	日常・定期清掃
オンデライト㈱	大黒海づり施設清掃業務、緑地管理業務	定期清掃・緑地管理
GANDAM FACTORY YOKOHAMA	GANDAM FACTORY YOKOHAMA	日常・定期・環境衛生
医療法人社団仁明会	秋山脳神経外科クリニック	日常・定期清掃
医療法人社団敬生会	十慈堂病院、やよい台仁	日常・定期清掃
山下埠頭美化協力会	山下埠頭待合施設清掃、山下埠頭道路清掃	日常・定期・道路清掃
三井物産フォースイト㈱	オルトコマルビル壁面・ガラス清掃	定期清掃

2 団体の実績

【警備業務実績】

発注先	物件名	業務内容
■官公庁		
横浜市	横浜市緑区民文化センター(指定管理者)	機械警備
横浜市	横浜市神奈川公会堂(指定管理者)	機械警備
横浜市	横浜市庁舎警備業務(共同企業体)	常駐警備
横浜市	横浜市庁舎案内・受付業務(共同企業体)	案内・受付業務
横浜市	東横777-緑道高島山トンネル機械警備業務委託	機械警備
横浜市	金沢区所管公園トイレ緊急対応警備委託	機械警備
横浜市	新本牧ふ頭広報展示室警備業務委託	機械・巡回警備
(公財)横浜市芸術文化振興財団	横浜美術館入館警備業務	常駐警備
(一社)横浜港振興協会	大さん橋ふ頭における制限区域等の警備委託	常駐警備
横浜港湾福利厚生協会	大黒ふ頭厚生センター機械警備業務	機械警備
横浜市福祉サービス協会	シルバーハウジング・シェアリぶいん	機械警備
内閣府	東扇島基幹的広域防災拠点施設機械警備業務	機械警備
(公財)横浜市緑の協会	横浜市海の公園警備業務	常駐警備・交通誘導
(公財)横浜市緑の協会	海の公園管理センター外4ヶ所警備業務	機械警備
(公財)横浜市緑の協会	よこはま3動物園来園者サービス業務委託	常駐警備・交通誘導
■民間企業等		
澁澤倉庫(株)	澁澤ABCビルディング1号館・2号館	常駐警備・機械警備
(株)ワークホレーション	新山下営業所	常駐警備・交通誘導
(株)島忠	ホーム新山下店・川崎大師店	常駐警備
新港ふ頭総合サービス(株)	横浜ワールドポーターズ	常駐警備
(株)アサヒファシリティズ	神奈川トヨタMYXビル	常駐警備
ANAスカイビルサービス(株)	成田国際空港内貨物上屋	常駐警備
ANAスカイビルサービス(株)	ANA川崎ゲートリングセンター	常駐警備
ANAスカイビルサービス(株)	クレディアウル武蔵小杉	常駐警備
東京美装興業(株)	SOSiLA横浜港北	常駐警備
川崎臨港倉庫埠頭(株)	東扇島倉庫	常駐警備
遠州トラック(株)	横浜営業所	常駐警備
(株)二葉	東扇島冷凍物流センター	機械警備、入退室管理
(株)マルハニチロ	川崎第一、第二、第三物流センター	機械警備
(株)横浜シーサイトピア	シーサイトピアビル機械警備、巡回警備	機械警備、巡回警備
(株)ノースセルジャパン	ノースセルジャパン機械警備	機械警備
(株)イワサワ	イワサワビル	機械警備

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

横浜市の文化政策に対する見解と基本方針

取りまく状況の認識 ①

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉です。特に新型コロナウイルスが感染拡大する中においては、人々に安らぎ、勇気、希望を与えること、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するという文化芸術の本質的価値と社会的価値が改めて認識され、この価値を次世代への継承が必要とされています。このような文化芸術のもつ力は、人々の生活に密着した地域において、大きく力を発揮するものと私たちは考えます。

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

【基本理念】

- 人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図ります。
- 文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティーの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進めます。
- 横浜の社会資源を生かした創造的な取組や人々に感動を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげます。

【4つの基本方針】

1. 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。
2. 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。
3. アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。
4. 賑わいづくり・観光MICE振興につながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します。

横浜市中期計画2022～2025 政策の目標：市民に身近な文化芸術創造都市の推進

文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

横浜市中の中期計画2022～2025及び文化芸術創造都市施策の基本的な考えにおいても、国の重要施策の一つとなる「次世代育成」が挙げられ、取り組みが進められております。また多様性を尊重した取り組み、区民の文化芸術活動の支援など心豊かな区民生活の実現に向け、当団体の基本方針を打ち出して取り組みます。

■横浜市の状況と文化芸術振興による効果

2022年度に行われた横浜市の市民意識調査によると、「あなたは、これからもずっと今のお住まいに住み続けるお気持ちですか」という質問に対する回答は、『住み続ける』(37.8%)、『たぶん住み続ける』(34.7%)となっており、7割を超える市民が横浜市での暮らしについて概ね満足している状況が分かります。

しかしながら、市の人口は2019年をピークに減少に転じ、出生率の低下などにより少子高齢化が進むことが予想されています。これにより労働力や消費の減少、さらには医療サービスや社会保障の需要の増大等が見込まれています。また「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の中で、横浜市を取り巻く状況としては、

- ① 人口～少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、
- ② 財政～中長期的にも非常に厳しい財政状況、
- ③ 急速な高度情報化～コミュニケーションのあり方、
- ④ 急速なグローバル化～都市のアイデンティティの確立、
- ⑤ コミュニティ～地域の絆の変容

が挙げられています。

上記前文で示す通り、文化芸術は人と人の絆、地域と人を結ぶ源泉であり、誰もが対等な関係でお互いを尊重しあえる共生社会の実現、社会変化における地域の様々な課題を解決に資する力があります。区民にとって、身近な場で文化芸術に触れることは、心豊かな生活の礎となり、地域の魅力に繋がるものと考えています。

前期5年で築いた区民、自治会、商店街、区内活動団体、教育機関等と更に連携を深めるとともに、新たな活動団体、企業、個人等との出会いを創出し、さらに区内全域につながりを広げていきたいと考えています。このつながりの広さ、深さが、地域の文化芸術活動の振興に寄与するものと確信しています。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

横浜市の文化政策に対する見解と基本方針

取りまく状況の認識 ②

文化施設の果たす役割	当団体の基本的考え及び取組方針
1. 区民一人ひとりの心の豊かさの実現	区民一人ひとりの個性と創造性を発揮するために、「観る」「聞く」「知る」「参加する」「創る」「携わる」「制作する」など様々な視点で区民が文化芸術に関わる機会を創出します。
2. 次世代人材育成の促進	将来の緑区の文化芸術を支える人材を育成し、活動を支援します。地域の人材の発掘や活動するアーティストを支援し、緑区の文化芸術活動を推進します。
3. 求められる機能の多様性	コロナ禍で得られたオンライン配信など、多様化する区民のニーズや活動に対応できるよう文化施設の機能の幅を広げます。
4. 地域の特徴を生かす取り組み	緑区の特徴で、横浜線の4つの駅周辺に大きな生活圏が形成されています。この4つの生活圏を中心点にして、みどりアートパークの取り組みを展開し、人と地域をつなぎます。
5. 地域の主体性の実現	緑区民が主体となって、文化芸術に触れる環境づくりに取り組み、連携、継続と継承できる地域力の向上を目指します。
6. 文化的コモンズの形成と拡大	誰もが参加でき、文化芸術活動を通して価値観を共有できる場を創出し、地域の連携、担い手の育成など地域活性化の一翼を担います。

■緑区の課題と、私たちの果たす役割

1. 子育て世代へつなぐ

誰もが安心して出産や子育てができるまちづくりに文化芸術活動を通して取り組みます。子どもや子育て世代が、楽しみ、学びながら文化芸術に触れるプログラムやイベントを開催します。みどりアートパークの文化支援パートナーとして協力関係のある子育て支援団体や多様な団体と連携し、地域で見守り、心豊かに暮らせる環境づくりに寄与します。

2. 文化芸術でコミュニティーをつなぐ

文化芸術活動や自然保護に取り組む人々や団体等を、当団体の文化芸術事業を通して、強い結びつきをつくります。文化の「入会地」として誰でも受け入れるみどりアートパークで、領域を超えて相互理解を深め、新たな出会いを創出します。

3. 海外にルーツのある人々をつなぐ

海外から来日して仕事や勉強、暮らしのために住み始めた人々が増えている緑区で、当団体の文化芸術事業を活用して、海外の方々と地域をつなぎます。令和3年にオープンした「みどり国際交流ラウンジ」と連携して、やさしい日本語を用いた避難訓練コンサート等の実施により、日本の文化のいまを知っていただくとともに、地域との交流や活動に参画しやすい環境づくりに取り組みます。

4. 世代をつなぐ

高齢者、働き盛り、子ども、子育て世代を文化芸術事業でつなぎます。みどりアートパークを拠点にして、世代間交流や相互支援となる機運をつくり、地域の交流や発展に寄与します。

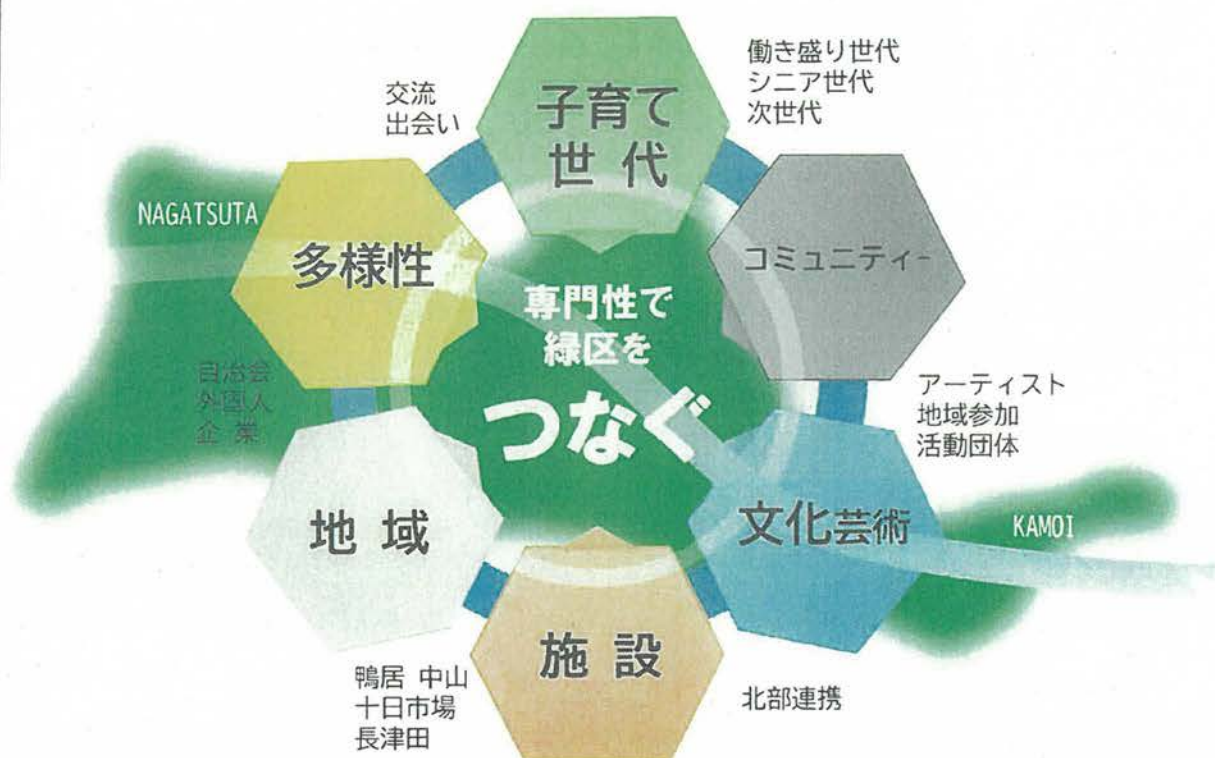
5. 横浜線4駅周辺の生活圏をつなぐ

4駅周辺でそれぞれが生活圏の発展をしている緑区で、この生活圏を当団体の文化芸術活動でつなぎます。中山駅や十日市場駅周辺の地域とは、これまでにつかっていた関係を深め、鴨居駅周辺では「鴨居まちづくり研究会」等と連携し、駅コンサートなど協働して開催するなど、新たな連携に取り組みます。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

ビジョン

指定管理者として目指す未来



■わたしたちが思い描く5年後の姿

わたしたち「みどりアート&メディアパートナーズ」が、構成団体の強みと、前期5年間の成果である信頼と実績、豊かな知見・ネットワーク・情報を最大限に活かして、みどりアートパークの指定管理者として管理運営を行った5年後の姿は、

- ①多様なコミュニティ、区民、施設、アーティストがより良いつながりを持ち、文化活動を活発に行うことによって緑区がいっそう子育てしやすい街、魅力ある街、住み続けたい街になっています。
- ②年齢や障がいの有無、出身国に関わらず全ての区民が一体感を持って、地域に根差し地域の特徴を生かした文化活動を主体的に行い、地域の魅力を発見発信し街全体のにぎわいを創出しています。
- ③みどりアートパークは、健全な経営と一歩踏み込んだサービスで、地域を理解し地域にコミットし、地域に必要とされる施設としてすべての緑区民に支持されています。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

ミッション

前期ミッション完遂の実績と新たなミッション

■前期のミッション

わたしたちは、前期指定管理期間で下記ミッションをやり遂げ大きな成果を上げました。

1. 生活の場の文化芸術、暮らしの文化の提供

文化芸術を通じて地域の人と人、地域と企業、地域と外国人居住者、地域と次世代の担い手、地域と区内施設等をつなぎ、文化の交流地、文化的コモンズを形成しました。

2. 4拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり

鴨居の県立みどり養護学校で実施した「ズーラシアンブラス演奏会」、中山・十日市場で緑区と協働で実施した「アートによる緑区の魅力発信事業」、中山・十日市場・長津田で実施した、地域の小学生が緑区の土を使ってひとつの大きな絵を描くワークショップなどを通じて、区内の各生活拠点に一体感をもたらすことに寄与しました。

3. すべての人のための「新しいヒロバ」の運営

文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の発表の場としての従来からの文化施設の在り方に加え、みどりアートパークがすべての区民を対象とした魅力ある居場所「新しいヒロバ」となることを進めてきました。

4. 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

公平、公正、安全・安心な施設管理を行い利用者目線でのサービスを実施し、安定したホール経営を行ってきました。

■新たなミッション

わたしたちが、ビジョンとして思い描く5年後の姿を実現するために必要なミッションは下記と考えます。

1. 「つなぐ」力で地域の文化活動を支援、文化活動に関わる人材を育成

前期指定管理期間で培った地域の人と人、地域と企業、地域と外国人居住者、地域と次世代の担い手、地域と区内施設等を「つなぐ」力で、区民の文化活動を強力に支え、様々な人材育成の取組を行います。

2. 社会や地域の課題に寄り添う

横浜市や緑区の政策に沿ってSDGsやインクルーシブを意識した運営を行います。区内唯一の専門文化施設として、122の自治会11地区の連合自治会とともに、すみ良いまちづくりのための活動に文化で貢献します。また、地域が一体感を持って創り上げるイベント「ビッグバンドのまち構想」を推進します。

3. 北部文化施設連携のコアとしての役割を果たす

市内中心部だけでなく周辺部での文化振興に注目が集まっている今、北部4区での文化施設の役割が重要視されています。現在当館は、フィリアホール、ギャラリーあざみ野との3館連携の中心となっており、北部文化施設連携事業「よこはま縁結び講中」にも参画しています。来年度は港北区民文化センターがオープンし、続いて都筑区民文化センターがオープンすることから、当館が北部文化施設連携のけん引役を担い、北部地域の文化振興に寄与します。

4. 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

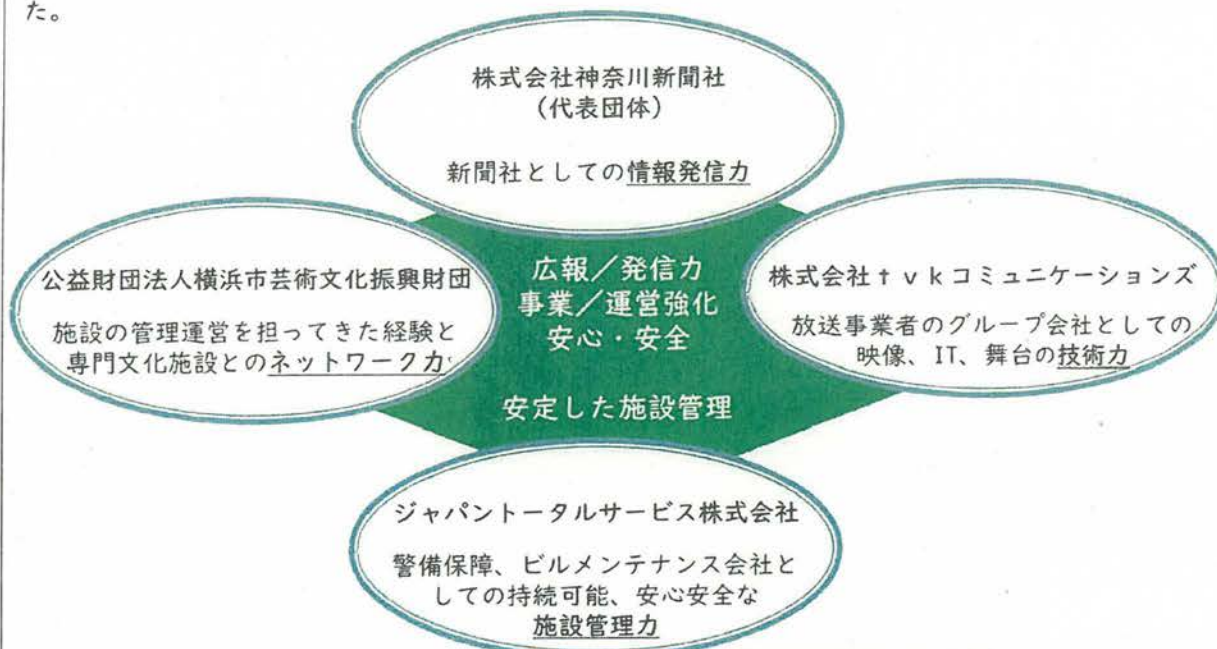
前期に引き続き、公平、公正、安全・安心な施設管理を行い、これまで以上に利用者目線でのサービスを充実させ、安定したホール経営を行います。

4 応募理由

応募の背景と理由

前期の確固たる実績

わたしたち「みどりアート&メディアパートナーズ」は、前期5年間の指定管理期間中、コロナ禍に見舞われたほか、天井耐震化工事により9か月間ホールが使用できなかった期間がありました。しかし、各構成団体の持つ強みを最大限に活かして、その影響を最小限に抑えたうえ、稼働率目標を大幅に上回って達成したほか、自主事業来場者の満足度においても極めて良好な結果を打ち出すことができました。



実績1 稼働率

2022年度稼働率

ホール 95.58 %

ギャラリー 68.61 %

基本協定書に定めた目標

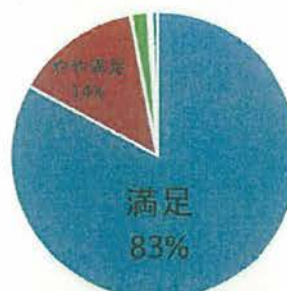
ホール 88 % (最終年度)

ギャラリー 64 % (最終年度)

いずれも大幅に上回って達成

実績2 満足度

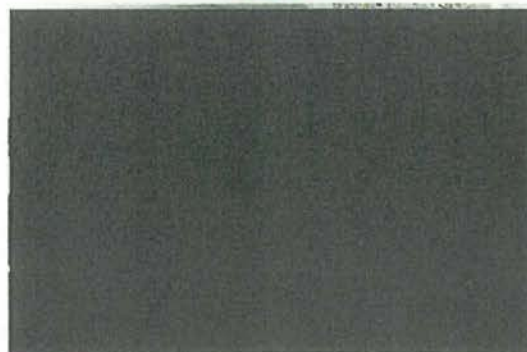
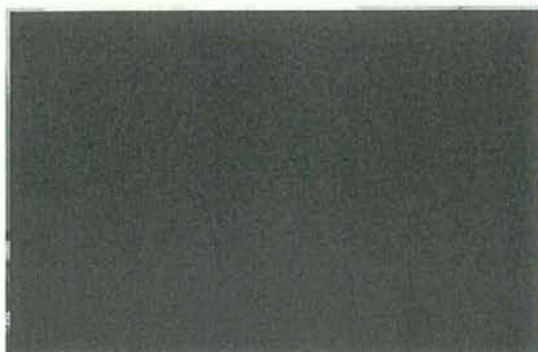
2022年度自主事業来場者アンケートより
公演内容への満足度調査の結果



実績3 来場者

2022年度の利用者数 116,545人

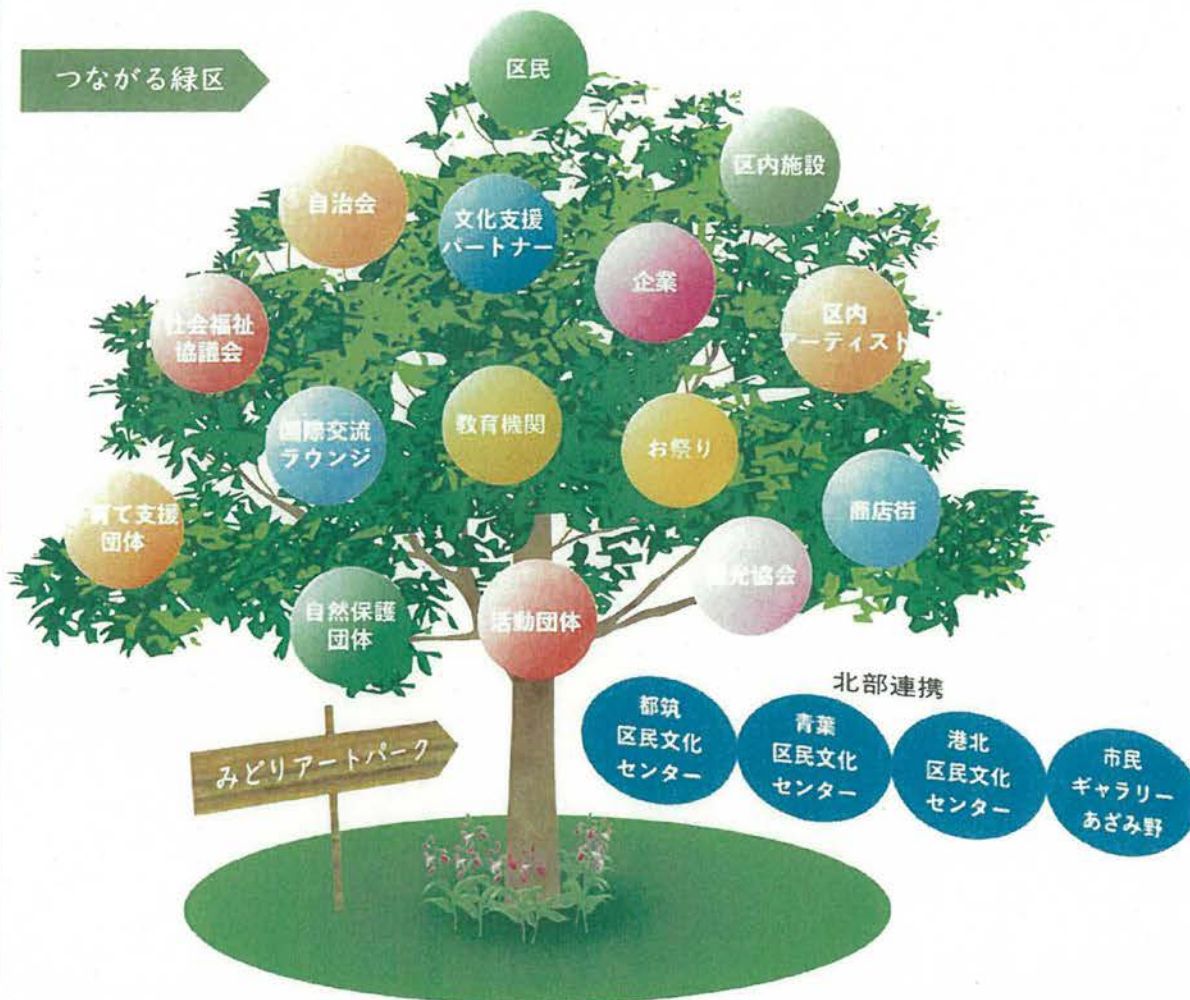
2022年度オープンデー来場者数 500人



4 応募理由

前期で得た知見と構築したネットワーク

わたしたち「みどりアート&メディアパートナーズ」は、緑区、区民、そしてみどりアートパークを深く理解しています。前期5年の指定管理期間内では、多彩な区内外のパートナーと良好な関係・連携を構築してきました。その結果が各実績として表れており、次期指定管理においてもさらなる事業展開と安心安全な施設運営を継続したいと考えています。



信頼に応えるべく次期で更なる発展を遂げます。ご期待ください。

わたしたちは、区民のみなさまをはじめとする多くのパートナーからの期待と信頼に応えるために、これまで取り組んできたこと、培った知見や多くのネットワークを次期につなげ、更なる発展を遂げます。5年後にはみどりアートパークを今まで以上に魅力的な存在感のある地域の文化拠点、区民文化センターにします。そして、多くの区民のみなさまが住み続けたいと感じ、誇りに思うような魅力と賑わいがある街づくりに寄与します。

このように、前期5年の実績と得られた知見やネットワーク、明確なビジョンを持って、緑区民文化センターの使命を全うし果たすべき役割を達成できるのは、現指定管理団体である「みどりアート&メディアパートナーズ」をおいてほかにはないと考えます。

以上が応募理由です。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

各職種の配置について

運営組織の構造について

■効率的な組織体制

●施設管理運営について

文化施設での実務経験と各分野の専門知識を持つ経験豊かなスタッフを配置します。

○施設管理及び総務全般を担当する「経営グループ」

○事業企画・地域連携、協働推進・利用者サービス全般を担当する「まち文化推進グループ」

前期5年間の経験を基に振り返りと改善を行い、簡潔な組織構造とすることで、より意思決定の早い効率的な組織を形成します。

●文化芸術による新しいコミュニティ形成を推進する組織体制～内部組織とネットワーク～

①「まち文化推進グループ」

地域コーディネータとして、文化芸術による新しいコミュニティの形成を図り、緑区が抱える問題を解決に資する文化芸術活動を行います。

②「区内文化支援パートナー」

区内の商店街、郵便局、企業、学校、文化芸術団体、福祉施設、アートNPO等が「区内文化支援パートナー」として当団体の取り組みを支援しています。事業の企画から実行、情報の収集と発信を協働し、文化的コモンズの広がりを促進します。

③「区外パートナー」

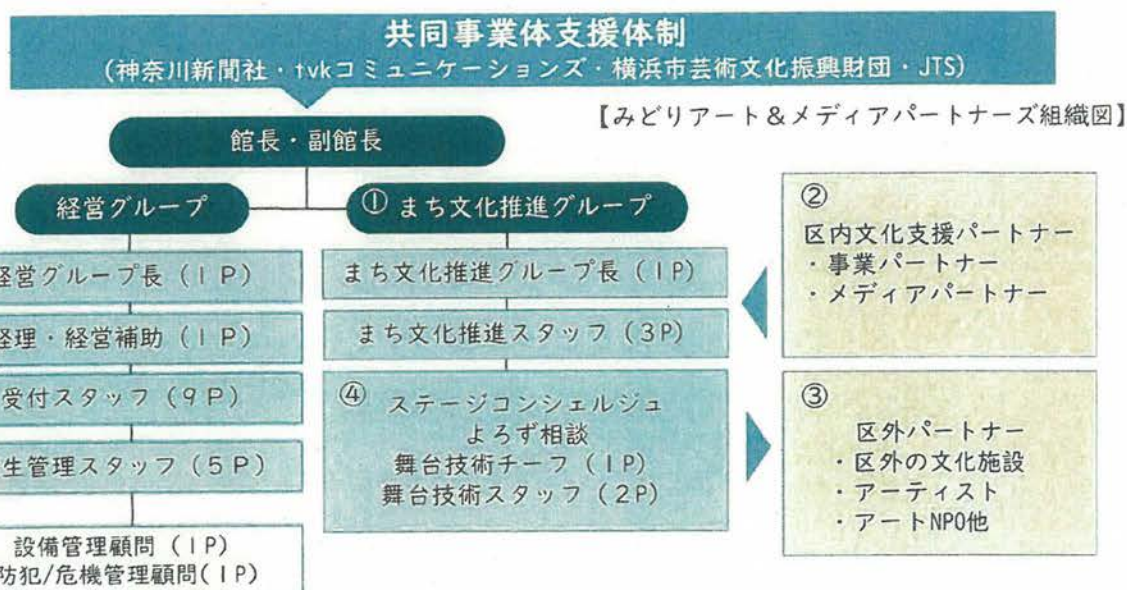
区外の文化芸術施設や団体、メディア、アーティスト、クリエイター等が参画する「区外パートナー」では、当団体とともに質の高い文化芸術事業を実施して、区内の文化芸術活動の場を広げるとともに、新たな出会いを創出します。

④「舞台技術 ステージコンシェルジュ」

緑区民が安心して文化的活動に参加できるよう、施設の利用やイベント制作に関するアドバイザーとして「ステージコンシェルジュ よろず相談」を設置します。施設の利用の有無に限らず、幅広く相談に対応し、イベント制作地域のコミュニティ形成の推進を図ります。

⑤「防犯/危機管理顧問」及び「設備管理顧問」

防犯、災害など危機管理への対応や、建物・設備等の維持管理対策について、監督・助言・指導を行います。障がい者や外国人を含む、子どもから高齢者まで多様な方々が集い、活動することを想定し、万全な施設管理体制を整えます。



5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

■ 重要な組織内情報共有の仕組み（通信・電子媒体の活用と会議の活用）

円滑かつ効率的な組織運営のため、各種会議を定期的実施します。情報共有にはグループウェアやサーバー管理による電子日報などの連絡ツールを活用して、貸館業務やチケット取り扱いなどの適切な引き継ぎを行い、事務処理ミスが起きない業務を努めます。

【各職員の雇用関係（現時点での想定）と1日の勤務体制、休日】

職務	雇用体系	勤務体制	休日
館長	正社員 又は嘱託		
副館長	正社員		
まち文化推進 グループ長	正社員	・ 1日8時間勤務 (休憩1時間) ・ 2交代シフト勤務制	・ 土日及び祝日の 日数を1か月の 休暇数とし、 ローテーションに よる週休2日制 ・ 夏季及び年末年始 休暇有
まち文化推進スタッフ	正社員		
経営グループ長	正社員		
経理・経営補助担当	正社員		
舞台技術担当	正社員	・ 1日8時間勤務(休憩1時間)	
舞台技術担当	正社員 又は契約社員	・ 利用状況に合わせ1名～3名 を配置	
受付スタッフ	臨時雇用職員	・ 1日4時間勤務(3交代制) ①8:45～12:45 ②9:00～13:00 ③12:45～16:45 ④13:00～17:00 ⑤16:45～20:45 ⑥17:00～21:00	・ 1か月 14日～17日勤務
衛生管理スタッフ	臨時雇用職員	・ 利用状況に合わせ1名～2名 を配置	
防犯・危機管理顧問 設備管理顧問	嘱託	・ 非常勤	

【各種会議】

会議名	出席者	内容	実施回数
朝礼	当日勤務者	引継連絡、施設利用確認、注意事項	毎日
運営職員会議	全職員	職員間の情報共有	月1回
責任者会議	各責任者	業務改善のPDCAサイクルの実施	月1回
事業企画会議	館長、副館長、 事業責任者	自主事業の企画立案、ミーティング	随時
コンソーシアム会議	共同事業体各社	運営状況の共有、構成団体各社の協 力要請	隔月
区民文化会議	区内文化支援パートナー、 区外パートナー	事業推進における意見交換	年2回
モニタリング会議	緑区及び担当責任者	運営状況の報告、優先予約の調整	月1回

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間の勤務シフト

安心・安全な施設運営のための人員配置

■勤務シフトについて

1か月の勤務シフトは各施設の利用内容、自主事業の実施、申請手続きが集中する月末など様々な状況に対応できるよう必要十分な人員を配置し細かく組み立てます。職員の勤務シフトについては労働基準法及び関連法案を遵守し、無理のないローテーションとします。職員の休日の扱いは各月土日祝日の数を公休とし、週休2日を基準とした体制を組みます。

【1ヶ月の勤務シフト表例】

ホール月間予定表																							
ギャラリー月間予定表																							
職員シフト表																							
受付スタッフシフト表																							
舞台スタッフシフト表																							
トピックス事項																							

【1日の勤務シフト表例】

役職	勤務時間	人数	ポスト	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
館長		1																
副館長		1																
経営グループ長	A勤務 8:45～16:45	1	5P															
経理補助		1																
まち文化推進グループ長	B勤務 14:00～22:00	1																
まち文化推進スタッフ		3																
舞台技術責任者		1	2P～3P															
舞台技術スタッフ		2																
受付スタッフ	① 8:45～12:45	9	1P～2P															
	② 9:00～13:00																	
	③ 12:45～16:45																	
	④ 13:00～17:00		1P～2P															
	⑤ 16:45～20:45																	
受付スタッフ	⑥ 17:00～21:00	9	1P～2P															
衛生管理スタッフ（清掃）		5	2P～3P															

■職員の1日の配置について

前期5年間の実務経験を基に各施設の利用予定と内容を加味しながら、事務所には必ず3名以上を配置し、急な混雑や緊急事態にも十分な対応ができる体制とします

- 事務室職員：A勤務（8:45～16:45）2名～3名 / B勤務（14:00～22:00）2名配置
- 受付職員：午前、午後、夜間の3交代勤務（8:45～13:00）（12:45～17:00）（16:45～21:00）
- 衛生管理清掃スタッフ（利用状況に合わせ変則シフトで対応）

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間、休館日設定、利用区分について

■開館時間の設定

基本開館時間は現行通り9時から22時までとします。

■利用区分について

ホール・練習室・会議室の貸出利用区分については、貸出時間をホールとその他の諸室とで、利用時間をずらすことにより、入館手続きの集中による混雑の緩和と、点検のための入替え時間に配慮した現在の設定を合理的と考え、踏襲します。

【各施設の利用区分】



● 貸出利用時間を若干ずらすことで、入館手続きの集中による混雑を緩和を図ります。

■休館日設定について

開館から10年が経過し、今後は建物や設備等に劣化が現れ始めることが想定されます。公共施設の安全性と清潔感を保ち、かつ機能維持と長寿命化を図ることを目的に、施設点検のための休館日を毎月第3月曜日に設定します。そのほか年末年始(12月29日から1月3日)を休館日とし、通常時の年間開館日347日を標準としますが、大規模修繕等により設置者から要請があった場合は、必要に応じて休館日を設定します。

休館日

毎月第3月曜日(祝日の場合は、翌日を休館日とします)

年末年始(12月29日～12月31日・1月1日～1月3日)

■休館日の活用

休館日は全日施設点検を実施しますが点検作業を妨げない範囲で職員研修や全体ミーティング、防災訓練等に活用します。

■休館日の周知

決定された休館日については早期に1年分を公式ホームページ上で公開、実施月の1カ月前ごとにホームページ、イベントカレンダー、窓口掲示、施設内掲示板、SNSなどを通じて、周知徹底を行っていきます。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

各職種の配置と職能について

■統括責任者の配置

施設の運営に必要な業務経験と知識を有し、優れたマネジメント力を持つとともに、行政や地域の企業・団体等との渉外活動を通じ、各構成団体の専門性を発揮することのできる人材を各部門の統括者として配置します。

◆館長：1名 / 神奈川新聞社

職務経歴	・編集局・編集局長、運動部長、整理部長など 30年
業務分掌	・基本方針に基づいた施設の運営・経営・人事の統括責任者 ・施設の管理・運営における経営責任者 ・コンプライアンス責任者 ・共同事業体の調整責任者 ・行政、商店街、施設、企業等の地域との調整役
職 能	・施設責任者として職員をまとめる統率力と人事評価の知識 ・文化事業や公演芸術への理解と幅広い知識 ・地域・行政・利用者への対応折衝力 ・行政、商店街、施設、企業等の地域との調整役 ・アーティスト、文化団体、学校、企業、制作会社等とのネットワークを持つ人材

◆副館長：1名 / t v k コミュニケーションズ

職務経歴	・企業における管理職経験者 ・文化事業制作経験10年以上
業務分掌	・館長補佐 ・施設の管理・運営に係る現場責任者 ・年間予算管理 ・施設利用料、事業収入出納管理責任者 ・貸館における利用促進、サービス向上への取組み責任者 ・舞台・施設管理責任者 ・建物・設備の維持管理および修繕管理責任者 ・消防・防災および危機管理、安全管理責任者
職 能	・館長を補佐し、職員を統括する能力を有する人材 ・利用者からの要望等へ対応するコミュニケーション能力 ・ホール施設・舞台管理業務における幅広い経験と知識

◆まち文化推進グループ長：1名 / 横浜市芸術文化振興財団

職務経歴	・公立文化施設での事業企画・制作・実施経験10年以上
業務分掌	・文化事業の企画・制作・実施統括 ・広報、映像、ICT事業の統括 ・年間事業計画の策定および事業予算管理統括 ・優先予約の計画、調整、管理 ・人、施設、企業、団体、活動をつなぐコーディネーターとしての知識と経験
職 能	・文化施設での事業制作経験 ・アーティストや利用者との連携が図れるコミュニケーション能力 ・横浜市の文化施策を理解し、文化芸術に幅広い知識を持つ人材 ・利用者からの要望等へ対応するコミュニケーション能力

◆経営グループ長：1名 / 神奈川新聞社

職務経歴	・企業における管理業務経験10年以上
業務分掌	・施設利用料・事業収入・支出等の出納統括 ・利用申請等貸出申請業務統括 ・防火管理責任者 ・受付業務管理統括 ・衛生管理責任者
職 能	・総務全般業務の経験と知識 ・利用者からの要望に対するコミュニケーション能力

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

◆舞台技術チーフ：1名 / tvkコミュニケーションズ

職務経歴	・舞台技術（舞台・音響・照明）の実務経験15年以上。 ・公立文化施設での実務経験5年以上。
業務分掌	・舞台設備および備品、消耗品類の管理統括 ・舞台管理における技術統括者 ・舞台技術部門の労務管理全般 ・ステージコンシェルジュ責任者
職 能	・舞台技術（舞台・音響・照明）業務に関する幅広い知識と経験 ・ホール施設、劇場等の舞台設備の構造に関する知識 ・文化芸術、公演事業に関する幅広い知識 ・スタッフをまとめる能力を有する人材

◆各部門担当者の配置

職 名	業 務	職 能	人数	勤務形態
まち文化推進 スタッフ① スタッフ② スタッフ③	・事業企画・制作・実施 ・広報企画・宣伝営業・広報誌制作 ・神奈川新聞・tvkとの連絡調整 ・貸館業務 ・芸術文化団体、自治体等との渉外 ・区民ネットワークのマネジメント ・協賛金、助成金の申請業務	新聞、マスコミ等での広報・宣伝業務があり、文化施設等での事業制作3年以上、市民団体、自治体等との渉外実績、鑑賞事業、ワークショップ、講座等の企画能力がある人材	3名	常勤
経理・総務 補助担当	・施設利用料出納管理 ・事業収入 ・支出管理 ・総務補助 ・貸館業務	企業での管理業務経験	1名	常勤
受付担当	・受付・申請手続きの業務 ・事業実施時の案内業務	的確な事務処理とホスピタリティのある接客対応が出来る人材	9名	常勤
舞台技術担当	・ホールの舞台・音響・照明に関する日常管理・点検・修理業務 ・利用者に関する助言・指導・協力 ・ステージコンシェルジュ業務	舞台・音響・照明に関する幅広い知識と経験を持ち、安全管理能力の高い人材	2名	常勤
設備管理担当	・建物・設備の維持管理及び修繕に対する計画指導 ・巡回点検の管理監督	建物・設備の維持管理と修繕について深い知識と経験を有する人材	1名	非常勤
防犯・危機管理 顧問	・職員の防犯・災害等に対する危機管理対応指導 ・所管警察署・消防署との連携交渉	警察、消防、または関連団体のOBなど防犯、危機管理対応について幅広い知識と経験を有する人材	1名	非常勤

主要人材の能力担保について

■基本的な考え方と取組

施設運営を担当する職員については、高い接客能力はもとより施設や設備に関する専門知識、社会的包摂と文化的コモンズ形成への深い理解、更には安全管理や人権問題に関する知識まで幅広い対応力が必要と考えます。これらの知識全般を全職員が理解し、公平で質の高いサービスを恒常的に提供できるよう各種マニュアルを整備するとともにOJT、OFF-JTの各種研修や訓練による人材育成に努めます。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

■基礎研修の実施

全スタッフが利用者対応ができるよう施設運営に必要なスキルについて定期研修を実施します。

研修テーマ	内容	実施回数
基本業務研修	採用時に施設で行う業務全般と受付業務の流れなど施設の貸出しについて基本業務を学ぶ	OJT
予約システム 端末操作研修	現在の予約システム、2023年秋に導入予定の「新予約システム」申請業務の際に使用する取り扱いについて学ぶ	OJT
緑区に関する 知識研修	緑区内の施設関係者や緑区役所担当職員を招き、横浜市緑区の現状や地域における課題などについて学ぶ	随時
文化的コモンズ形成に関する研修	文化的コモンズの形成について、全国の事例を交えて学習するとともに地域コーディネータとしての知識を学ぶ	随時
接遇マナー研修	質の高いサービス提供のため、接遇マナーの向上とホスピタリティについて学ぶ	年1回
人権研修	社会的包摂及び人権問題の理解を深め多様性（ダイバーシティ）について学ぶ	年1回
インスタントシニア研修	高齢者や障がい者の疑似体験を通じ身体的、精神的変化を実感することで適切なサポート方法について学ぶ	年1回
個人情報保護研修	個人情報保護の基礎知識と個人情報保護のための具体的な取り組みについて学ぶ	年1回
コンプライアンス研修	指定管理者として必要な法令遵守を学び、コンプライアンス意識の重要性を考える	年1回
避難訓練	非常時の際、いかなる時も適切な行動をとれるよう、多数の利用者を想定した避難訓練を行う	年1回
防災・防火訓練	自衛消防隊の組織確認、消火訓練、消防設備等の位置確認、消防計画及び災害時行動計画の確認を行う	年2回
災害時対応研修	災害時対応訓練、交通遮断時・津波発生時の行動計画の確認、帰宅困難者の一時受け入れ時の行動確認を行う	年1回
普通救命救急講習	けが人の応急処置や急病人の心肺蘇生、AEDの取り扱いなど応急手当の方法を習得する	年1回
舞台安全管理研修	安全管理を目的とし、運営職員全員が舞台設備や舞台技術の基本について学ぶ	OJT

■専門職研修の実施

専門業務に携わる職員のスキルアップを目的とした技術研修を実施します。

研修テーマ	内 容	実施回数
アートマネジメント研修	アートマネジメントに関する理論と知識を学ぶ	年1回
著作権法研修	施設を運営するうえで取り扱う著作物の保護について学ぶ	年1回
舞台・照明・音響技術研修	舞台・音響・照明に関する技術者資格の取得研修を奨励	随時

■資格取得奨励、アイデア提案表彰制度の実施

職種ごとに資格の取得を奨励するとともに、個人やチームを対象に事業、運営に対するアイデアを発表し、採用されたアイデアを表彰する制度を導入し、職員のモチベーション向上とチームワークづくりに努め、様々な視点で職員の育成に取り組みます。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

地域を理解し地域にコミット 地域に必要とされる施設に

基本的考え

■信頼にこたえてさらに「利用者ファースト」へ

わたしたち「みどりアート&メディアパートナーズ」は、現指定管理者であり、日々区民と接し、利用者・来場者の生の声に耳を傾けているからこそ「お客様目線」で、きめ細かく親身なサポートが可能となっています。また、当団体の強みである広報宣伝力を活用して、利用者の文化芸術活動をサポートしています。その証として現在極めて高い稼働率を達成しております。これからも緑区の文化拠点として区民の文化芸術活動を力強く支えます。さらに多くの文化団体、施設、自治会、学校等をつなぐプラットフォームとしての役割を十二分に果たします。

■ニーズに寄り添うための新たな取組

★ステージコンシェルジュによる「よろず相談」と「公演あれこれお節介」

当館での公演でなくても、ご主催が安心して公演を催せるように一歩踏み込んだサービスを行います。企画・広報・舞台技術それぞれに大きな強みを持つ各構成団体のスタッフが、企画立案から印刷物作成、スケジュール管理、広報・販促などの集客協力だけでなく、陰アナウンス提供、掲示の作成、お弁当・お花の手配、公演中止の際の対応に至るまで、公演にまつわるあらゆる支援をしています。施設見学も常時対応しています。

【よろず相談の様子】

★公演だけでなく日々の活動を支える練習にもフォーカス

練習利用への要望にも対応して、格安料金でピアノ練習ができる「CFXを弾こう!」を事業として実施しています。地下練習室の設備を充実させ、きめ細かくメンテナンスを実施します。

★ご利用者様でなくても誰でもウェルカム
↓
地域に守備範囲を広げて

・「赤ちゃんの駅」として区民に利用いただいています。さらに「赤ちゃんの駅」の利用者には、ミルクを温めるための電子レンジの利用やスマートフォンを充電するためのコンセントやケーブルの貸し出しのご案内をします。
・安心安全見守り施設
近隣子どもたちの安心安全な居場所として全スタッフが温かく見守るほか、折り紙レクチャーなどを行います。高齢者を熱中症から守る休憩場所として、すべての人を孤独から守る些として機能します。

★地域の防災拠点として

「帰宅困難者受け入れ施設」として、高齢者・障がい者や外国人、赤ちゃん連れ、ペット同伴での避難に対応できるようマニュアルを整備し訓練を行っているほか、敷地内の消防署出張所と緊密に連携しています。

★LINEアプリで空き状況等の情報発信

令和4年末よりLINE公式アカウントを取得して、みどりアートパークの情報を発信しています。友だち登録も着実に増え、次期も新しい利用者・観客の獲得に向けて、情報発信を継続していきます。



【LINE画面】

★その先のサービスへ

お客様の要望に真摯に素早く対応するため、アンケートやヒアリングだけでなく日常業務中でもお客様とのコミュニケーションを密にしております。Wi-Fi環境整備、配信のお手伝い、姿見や加湿器、キャリーカートなどの備品の整備・メンテナンスを行いました。新たな取り組みとして、盲導犬のための水飲み場・足洗い場を設置し、周知しています。また、LGBTQの環境整備として、更衣室やトイレの利用については複数の多目的トイレなどを活用して柔軟な対応を行います。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

■高い稼働率と早い目標達成はお客様からの信頼の証

稼働率	令和5年度の目標 (最終年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ホール	88%/ (日)	87.83%	77.70%	96.53% (4月～8月)	95.58%
ギャラリー	64%/ (日)	45.64%	36.20%	60.41%	68.61%
リハーサル室	77%/ (時間帯)	59.09%	55.30%	73.60%	76.31%
練習室①	77%/ (時間帯)	78.03%	70.20%	74.86%	87.70%
練習室②	69%/ (時間帯)	62.60%	45.10%	55.68%	70.37%
練習室③	73%/ (時間帯)	67.31%	48.20%	65.23%	73.19%
会議室A	75%/ (時間帯)	59.72%	48.40%	64.14%	66.97%
会議室B	70%/ (時間帯)	53.08%	45.10%	58.88%	63.49%
利用人数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		111,732人	42,542人	54,184人	116,545人

各利用スペース稼働率維持・向上への取組

■ホール

- ① 利用者の「やりたいこと」を第一に、安全かつ効率よくご利用いただけるように音響、照明、映像等のパターン、ロビーのレイアウト、場内誘導、緊急時の対応、準備や段取等についても懇切丁寧にアドバイスします。
- ② 音響、照明、映像、オンライン配信等専門知識を持ったスタッフによる技術アドバイスを行うほか、必要に応じて有償にてオペレーターを派遣します。
- ③ 事業に必要な物品(生花、弁当、チラシ、看板、機材レンタル等)の発注についてご案内します。
- ④ オンライン配信及びYouTube配信など、多くの方に発表・公開できる方法を引き続き紹介します。



■ギャラリー

- ① 利用方法をイメージしやすくするために、ギャラリー利用に特化したチラシを作成し複数の利用パターンや利用イメージ、料金等をわかりやすく記載し、利用を促進します。



【ギャラリー利用チラシと利用イメージ写真】

- ② 個人や少人数団体でも展覧会が開催できるよう、希望に沿って合同展覧会の利用者をマッチングします。来場者の増加促進につながるとともに異なるジャンルが集う展覧会では、新たな興味喚起を狙います。また利用料も分轄できるため予算にも優しい利用を提案します。
- ③ 利用日3か月前を切った段階で1日単位でのご利用を受け付け展覧会以外のご利用も可能とします。

合同作品展

開催が難しいと思っている個人や少人数団体では同じ悩みを持っている個人や団体を募集します。



■リハーサル室

- ① ダンスでのご利用者様のためにダンスワークショップ等の開催を提案します。
- ② リハーサル室の利用形態を広げ、多様な利用ができるようにします。音楽やダンス練習として使用するほか、ホール利用の出演者控室や他の施設に影響のない範囲でミニ音楽会、映画鑑賞会、セミナー、各種教室等にも利用できるような仮設スクリーンやプロジェクターの備品を整備し柔軟に対応します。また事前にいくつかのパターン図面を準備し分かりやすくご案内します。
- ③ 自主事業において多様なジャンルの事業を実施し、具体的利用例としても周知を図ります。
- ④ 区内文化支援パートナーを通じ、同様のジャンルで活動されている団体に周知して、情報交換や交流の場としてご利用いただけるように提案します。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

■練習室

- ① 利用ポイントカードサービスをひき続き継続し、利用者サービスに努めます。
- ② コミュニケーションボードを設置し利用者間の情報交換を促進、イベント告知やメンバー募集等に活用していただきます。
- ③ 当施設で実施する演奏会や区内外のイベントへの参加機会を案内し、練習の成果を発表することを創出します。

■会議室

- ① 近隣企業や団体、サークル等への広報強化と連携団体の利用促進に努めます。
- ② 利用ポイントカードサービスをひき続き継続し、利用者サービスに努めます。
- ③ オンライン会議用としての利用を受入れ、HPで空き情報を発信し、当日でも利用を受け付けます。

■情報コーナー

- ① 公演や展示告知チラシを配架したり芸術文化団体の募集告知ができるインフォメーションボードや、地域の文化発信などに活用できる「情報コーナー」の活用を促します。

② 屋外ショーケースの活用

現在、開館10周年を記念してダンボールを再利用した樹のオブジェを設置し、利用者の皆さんに絵やメッセージを描いていただく利用者参加型アートプロジェクトで活用していますが、今後も利用者とみどりアールパークをアートでつなぐ新たな試みを継続します。



【受付前の情報コーナー】



【屋外ショーケース】

広報活動・情報提供・利用促進への取組

当団体の強みを生かし、広報・プロモーション活動を継続・強化いたします。

施設の持つ特徴、地域での位置づけをしっかりと理解していただき、地域に愛されるための活動を当団体の使命ととらえ、全ての地域市民に情報が伝わるよう多くの媒体を使用し、いくつものルートを網羅する“隙のない広報活動”を行います。

■県内主要メディア・地元メディアへの働きかけ

当団体の情報発信力を活かし、各種メディアへ施設案内や催物情報の露出、利用者事業の広報のサポートを行います。

- ① ホームページ、SNSと毎月発行する広報誌に利用者の情報を掲載します。
- ② 構成会社の運営するアプリや関連する施設にポスター掲出やチラシの配架など情報の掲載を促すよう働きかけます。
- ③ 神奈川新聞に毎月掲載する当施設インフォメーションに利用者の情報を掲載します。
- ④ 区内広報パートナー区内10郵便局、区内12新聞販売店と広報パートナーにチラシの配架を行います。
- ⑤ 区内文化支援パートナーの皆様にはチラシの配架等お願いします。
- ⑥ メディアサポートグループ6社に利用者の開催リリースを提供します。

利用者の事業開催情報等、情報発信力を強めることで、区民の活動支援を行います。

■利用者会議の開催

- ① 施設の利用者を中心とした会議を半年に1回行います。
- ② 施設に対する要望やご意見を広く集め、施設運営について一緒に考えていく機会をつくります。
- ③ 利用者の意見に耳を傾けるだけでなく、利用者との交流の機会を創出します。



【利用者会議の様子】

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【提案者が提案する指標】

- ・利用者アンケート実施 年2回各1か月間
- ・利用者アンケートによる満足度 90%以上
- ・利用者会議 年2回実施
- ・利用者の声募集 通年

【業務の基準で設定している指標】		目標値	
		令和7年度	令和10年度
定量指標①：貸館利用率（ホール、ギャラリー）	ホール	95%	96%
	ギャラリー	70%	72%
定量指標②：総来場者数		119,000人以上	125,000人以上
定性指標③：利用者の状況についての現状把握		利用者・来場者への調査 情報収集	

定量指標①：すでに高い利用率を達成していますが、マッチング利用などの取り組みを行い、さらに利用率の向上を図ります。

定量指標②：SNSの発信に加え、区内文化支援パートナーやメディアパートナー等との連携により、世代等を考慮した広報発信を行い、来場者数の増加を図ります。

定性指標③：アンケートや利用者会議だけでなく、日常業務の中で利用者とコミュニケーションを取り、ご意見・ご要望の把握に努めます。
把握した情報は職員間で共有し施設運営に反映させていきます。

【使命1を達成するための具体的な取組を行う理由】

・ニーズに寄り添うための新たな取組を行う理由は、前指定管理期間で得た信頼に応えてさらに「利用者ファースト」を進めて、高い利用率を維持・向上させることによって、みどりアートパークを地域を理解し地域にコミットし、地域に必要とされる施設にするためです。

・各利用スペースごとに稼働率維持・向上の取組を行う理由は、各スペースごとの利用者のニーズに沿ったサービスを充実させるためです。

・広報活動・情報提供・利用促進への取組を行う理由は、当団体の強みを活かして利用者の文化活動をサポートするためです。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む
地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

使命2を達成するための具体的な取組

あらゆる世代へのアプローチで文化の人材あふれるまちへ

■基本方針

「みどりアートパーク育ち」の次世代アーティストの育成に取り組みます。文化芸術の担い手の育成・輩出することを目的に、世代やジャンルなどを考慮したプログラムを展開します。子育て、福祉、教育、音楽、写真などを取り組む文化支援パートナーをはじめとした当団体の強みであるネットワークを活かし、地域ぐるみの協働事業で次世代を育てます。事業を支援するボランティアやサポーターなど、支援する人材育成にも取り組み、緑区を文化芸術を担う人材であふれる地域にします。

対象	事業名	事業概要
全世代	神奈川フィルハーモニー・フレッシュカルテット・レクチャーコンサート	地元ゆかりの若手奏者が、楽曲の解説をしながらコンサート
全世代	インクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座	誰もが活き活きと表現するためのダンスWSとファシリテータ人材育成のためのプログラム
小中学生	小中学生音楽クリニック	金管楽器、木管楽器、打楽器、ピアノなどの奏者が小中学生にコツを直伝
全世代	みどり六大学ステージ	緑区内の6大学のジャズや吹奏楽バンドが出演
成人	みどりアートパーク写真教室	一般向け写真教室 受講生作品は随時ショーケース等を活用し展示
全世代	フィリアホール連携・楽器を作って演奏しよう	素朴な楽器を手作りして演奏を楽しむ
親子	横浜能楽堂連携・親子狂言鑑賞会	横浜能楽堂の狂言師が指導する親子向け教室
小中学生	横浜美術館及びギャラリーあざみ野連携・親子工作ワークショップ	市民ギャラリーあざみ野や横浜美術館の協力によるワークショップ
全世代	緑区民音楽祭新人演奏会連携 声楽・ピアノ公開レッスン&コンサート	横山幸雄（ピアノ）をはじめとする世界的音楽家による公開レッスンとスペシャルコンサート
成人	みどり音楽空間	ジャンルを問わない参加型ライブイベント。連携：吉野町市民プラザ・岩間市民プラザ
全世代	みどりアートパークオープンデー	利用者や地元の人々に無料開放する多彩な催し
全世代	ズーラシアンプラス・パートナーシップ事業	パートナーシップ協定を結ぶズーラシアンプラスの公演
成人	緑区役所お昼のロビーコンサート	多くの区民が訪れる区役所1階ロビーでの無料公演
小中学生	横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム	学校教育とアートをつなぐプログラムを通じて子どもたちの創造性をはぐくみ、豊かな情操を養う機会提供
全世代	コンクール誘致	子どもから大人まで多世代が出場できるコンクール

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

次世代人材育成

■次世代アーティストは「みどりアートパーク育ち」

コンサートの開催と合わせた一流の演奏家の公開レッスンの実施、また地元アーティストが出演するコンサートの開催など、子どもたちにプロの音楽家への道を歩みだすきっかけをつくります。緑区から優れたアーティストを輩出し、地域のファン作りを強化する取り組みでもあります。

主な事業：

- ・緑区民音楽祭新人演奏会
- ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団「フレッシュカルテット・レクチャーコンサート」
*地元にはゆかりのある神奈川フィルの若手による曲目解説付きのコンサートシリーズ



■クラシックやジャズの奏者がクリニック

コンサートのステージに立った奏者が中高生に吹奏楽などの楽器別の指導を行います。トランペット、トロンボーン、サックス、チューバ、パーカッションなど、子どもを対象にしたビッグバンドクリニックなどを開催します。

主な事業：

「中学生のためのラテンジャズ・パーカッション・クリニック」

日本を代表するラテン・ジャズ・グループ「オルケスタ・デ・ラ・ルス」のメンバーによるレッスン



■「親子でダンス」インクルーシブダンスワークショップ

未就学児とその保護者を対象とした共生共創のダンスワークショップや、地域のインクルーシブダンスの指導者となるファシリテーターの育成とその指導者の活動の場を地域に広げます。また幼稚園児、保育園児を対象としたアウトリーチ事業では乳幼児の豊かな情操を育み、次世代育成に寄与します。

主な事業：

- ・インクルーシブダンス「のはらみどり」
- ・みどりっこプラットフォーム（プレ芸術文化教育プラットフォーム）など



【ファシリテーター育成講座】

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

文化活動を支える人材の育成

■親子で本格的クラシックに親しむ

ズーラシアンブラスの定期的公演では、主に小学校低学年の子どもたちに本格的なクラシック演奏を届け、親子でクラシックを身近に感じていただきます。クラシックに愛着を持った親子がやがて金管楽器、木管楽器、バイオリン、ピアノ、声楽などのコンクールに出場するきっかけをつくります。

0歳児から鑑賞できるコンサートも実施するなど、多角的に文化芸術事業を推進します。



■みどり6大学合同ステージ

緑区内の昭和大学、東京工業大学、東洋英和女学院大学、神奈川大学、横浜商科大学、横浜創英大学との連携による交流ステージイベントを実施します。

■文化支援パートナーと連携した次世代育成

「区内文化支援パートナー」として連携している15団体は、文化芸術の分野だけでなく、子育て、居場所づくり、戦争や震災を伝える社会派のグループなど多彩であり、こうした団体の人材を活用して次世代の核となる人材を育みます。



【文化支援パートナーの催し】

■公演制作総合講座

ダンス公演、落語会などの公演を開催するための実践的な講座を開催します。経験豊かな専門スタッフがアドバイスします。企画は横浜市芸術文化振興財団、広報は神奈川新聞社、舞台技術はtvkコミュニケーションズがそれぞれ担当します。

舞台演出や舞台が作られるまでの仕事を子どもたちに伝える「舞台のお仕事探検ツアー」を開催するなど、キャリア教育の一環とします。



■「ゆるボラ」で育成

当団体の自主事業の受付、チラシ配り、チケットのもぎり、座席の案内などのボランティアを行うサポーターに子どもから大人までを採用します。文化事業を支え、地域とのつながりの輪をつくる役割も担います。自分の好みや都合に合う事業で、それぞれが自主的にやりたい役割を担ってもらいます。みどりアートパークのご意見番にあたる事業ウオッチャーとも話し合ってください。

■音楽コンクール誘致・連携

小学生から大人まで、子どもを中心とした幅広い世代が参加できる音楽コンクールを誘致します。文化芸術に触れる機会の提供と演奏家育成を目指します。みどりアートパークでコンクールに出場した思いを胸に地域で音楽の普及に取り組む人材を育みます。

主な事業：

- ・「かながわ音楽コンクール」
- ・「国際バイオリンコンクール」



【かながわ音楽コンクール】

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【提案者が提案する指標】

- ・ 将来を見据え、子供たちの文化芸術活動に興味を持つ機会を当館などで年20回以上実施します。
- ・ 文化芸術活動を支えるノウハウを身に着ける実践講座を参加者20名目標に実施します。
- ・ バックステージツアーはお子様から大人まで年齢層別に実施し30名の参加を目指します。
- ・ アウトリーチ等の演奏等に若手アーティストを起用します。

【業務の基準で設定している指標】

目標値

	令和7年度	令和10年度
定量指標①：次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	20	30
定量指標②：施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数	100	130
定性指標①：子どもたちや学校の定性分析	年齢別計画	ニーズに添った計画
定性指標②：新たに参加した人の属性分析	ジャンル別興味 の確認、分析	スキルアップ活 動の実施

【使命2を達成するための具体的な取組を行う理由】

・ 区内文化支援パートナーを更に募り、相互の情報交換ができる場を整え活動団体相互のコミュニケーションから運営ノウハウを共有する機会を創出し、活動する方々のスキルアップを図れる環境を整備します。この環境整備が区内の文化芸術活動の幅を広げ、活動を主導する人材を増やしていくことに繋がります。

・ 子ども、子育て世代を対象にした文化芸術事業を通して、文化芸術に触れる機会を創出します。文化芸術は、創造力、感性、コミュニケーション力の向上、そして豊かな人間性を涵養するに資するものとして、将来的に地域の魅力・幸福度にもつながるものと確信しています。

・ ボランティア体験やバックステージツアーを通じ、多くの区民と共に文化芸術活動を担う人材を増やしていくことが、地域の文化芸術活動の向上につながり、持続可能なまちづくりに寄与すると確信しています。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供する

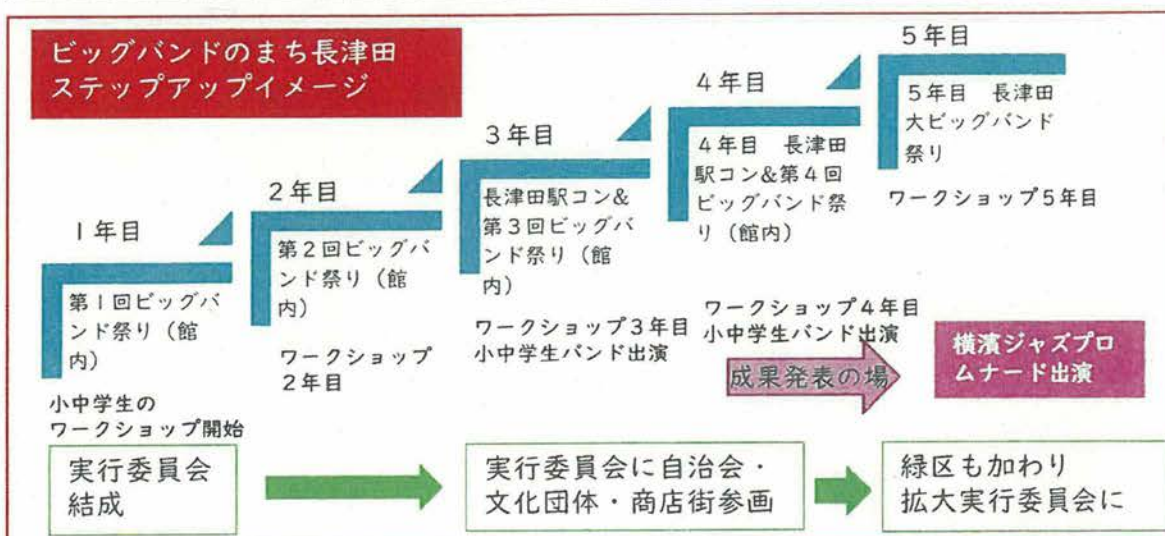
音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術に触れ、体験する機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

■基本方針

ニーズに寄り添い、強みを生かして鑑賞・体験事業に取り組みます

長津田にはかつて「長津田ジャズまつり実行委員会」という市民ボランティア団体があり、活発に活動していましたが、主要メンバーの高齢化やコロナ禍での活動自粛などにより活動休止に追い込まれました。この「長津田ジャズまつり」を何とかして復活させたい、という地元のジャズ愛好家の方々の強い要望を受けております。また、昨年度私たちはコロナ禍を経てお客様の意識の変化を知るために、自主事業のご来場者様にアンケートにご協力いただき、その結果を分析しました。そこで見えてきたのは、誰でも知っている出演者による公演を安価で聴きたい、初心者向けレクチャーをしてほしい、というお客様のニーズでした。このようなニーズに真摯に向き合い、客席と舞台が近く見やすいホール、長津田マークタウン内の立地、YAMAHAの最高機種ピアノCFXを保有といった当館の強みを最大化して事業に取り組みます。

① 復活！長津田ジャズまつり ➡ 「ビッグバンドのまち長津田」構想



当館を拠点に活動している地元ミュージシャンやボランティアの力を結集し、さらに日本最大級のジャズのイベント「横濱ジャズプロムナード」と連携して「サステナブルなオンリーワン」の取り組みを実現させます。5年後には多くの区民のみなさまと一緒に街全体をビッグバンドで盛り上げ、賑わいを創出します。

今年度、プレ事業として下記の事業を実施します。

- ・「小曽根真スペシャル トーク&ミュージック」
- ・「ビッグバンドナイト」年4回（共催）
- ・「日米ビッグバンドコンサート」
- ・「ジャズプロサテライト レクチャーコンサート」



9 施設の使命を達成するための取組 使命3

② 参加型鑑賞事業とワークショップ ➡ 双方向性オリジナル事業

お客様のニーズに寄り添い、舞台と客席の一体感を活かしたライブならではのレクチャーや親しみやすい公開レッスン等を取り入れた公演や、ダンス等を気軽に体験できるワークショップを実施し、多彩で魅力的な鑑賞・体験機会を提供します。

◎「神奈フィル・フレッシュカルテット・レクチャーコンサート」

地元にゆかりのある神奈川フィルの若手による曲目解説付きのコンサートシリーズを開催します。

◎「親子で楽しむ初めての狂言」

横浜能楽堂との連携により、初心者向けに分かりやすいレクチャーを交えた狂言の鑑賞会を行います。

◎「緑区民音楽祭連携 声楽・ピアノ公開レッスン&コンサート」

横山幸雄（ピアノ）をはじめとする世界的音楽家による公開レッスンとスペシャルコンサートを実施します。

◎「インクルーシブ避難訓練コンサート」

横浜市消防音楽隊の演奏を楽しんでいただきながら、劇場での被災を想定した訓練を実施します。高齢者や幼児、障がい者、外国人などすべての人が安心安全に避難できるようピクトグラムを使い、やさしい日本語で対応します。

◎「みどりアートパークオープナー」

ダンスワークショップや写真教室等の成果発表をはじめ、ロビーコンサートやマルシェなど全館で様々なイベントを実施します。



★この取組みは今年度から既に下記の事業をスタートさせています。

◎「篠崎史紀の公開レッスン & コンサート
～ブラボー！未来の名手たち～」

◎緑・芸術文化活動支援対象事業
第140回緑区民音楽
ふれあいコンサート「読響プラス」
読売日本交響楽団の管楽器による
コンサートとマスタークラス
共催：緑区民音楽祭実行委員会

◎「みどり音楽空間」 岩間市民プラザ・吉野町市民プラザ連携
ジャンルを問わず「つながり」を創る参加・交流型ステージイベントです。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

③地元アーティストの発掘・応援 ➡ 「ズーラシアンプラス」とのパートナーシップ
「提案型共催事業」

近隣の動物園と関係の深い「ズーラシアンプラス」とパートナーシップ協定を継続し、定期演奏会を定着させます。地元のアーティストとのより良いネットワークを構築し、応援する取組みを継続します。さらに、新たに「提案型共催事業」として、地元のアーティストに対して、会場の先押さえや公演機会の提供だけでなく、告知・チケット販売など公演制作にまつわる業務を当館がサポートすることによりwinwinな関係を構築し、地元アーティストと応援したい観客をつなぎます。また、参加アーティストには、「緑区役所ロビーコンサート」や「文化芸術プラットフォーム」への出演を依頼するなど活動の広がりにつなげます。



◎「みどりアートパーク寄席」

区内在住の落語家をレギュラーで起用し、年間2回開催している人気シリーズ演芸会を継続します。2024年度以降は緑区在住の瀧川鯉丸の真打昇進披露目のほか「林家木久扇・林家たい平 落語とアートの素敵な出会い」「柳家喬太郎独演会～祝港北区文オープン」を開催します。また、2027年国際園芸博覧会連携企画として「みどりアートパークでも演芸博覧会」を計画。漫才・コントなどの公演を行います。

◎「地域イベント支援」

地元のアーティストや団体を起用して「長津田まつり」「中山駅ピアノ」「鴨居駅コン」など区内各所でのイベントを企画・コーディネートします。

★このほかにも各文化施設や団体との連携により多彩な事業を実施します。

事業種別	事業名	概要	年間開催回数
鑑賞・展示	緑でつなぐシリーズ	地域のお客様の多彩なニーズに沿ってクラシック、ジャズ、邦楽などの演奏会や狂言、舞踊などの公演を実施	10
鑑賞・展示	歌でつながろうコンサート	視覚障害と発達障害のあるボーカリストによるコンサート	1
鑑賞・展示	みどり6大学ビッグバンド・ステージ	区内6大学のビッグバンドの競演	1
鑑賞・展示	SDGsドキュメンタリー映画上映会	SDGsに関連するドキュメンタリー映画上映会	12
鑑賞・展示	緑区役所お昼のロビーコンサート	区役所1階ロビーでの無料公演シリーズ	4
鑑賞・展示	都筑アートプロジェクト2023	地域に埋もれた土地の記憶や風景をテーマとした展覧会	1
鑑賞・展示	神奈川県立白山高等学校 白山美術展	区内にあり、美術科のある県立高校の卒業制作展 主催：神奈川県立白山高等学校	1
体験・レクチャー	C F Xを弾こう！	ホール利用のない日にコンサートピアノを弾く体験を提供	20
体験・レクチャー	インクルーシブダンスワークショップ & ファシリテータ育成講座	誰もが生き生きと表現するためのダンスWSとファシリテータ人材育成のためのプログラム	8
体験・レクチャー	写真教室	写真の撮り方・加工方法をレクチャー 受講生作品は随時ショーケース等を活用し展示	2
体験・レクチャー	横浜美術館親子ワークショップ	夏休みの宿題・自由研究そのまま提出できる工作等のWS	1
体験・レクチャー	ジャズプロサテライト レクチャーコンサート	ジャズ初心者のためのレクチャーコンサート	1

お客様の声と期待に応えて これまでの取組みを継続し、発展させてまいります

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【提案者が提案する指標】

- ・ 区内文化芸術活動団体を含め30団体との連携を目標とします。
- ・ 区内外の15施設との連携を目標とします。
- ・ 年間の事業実施に伴う来場者目標を10,000人とします。

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①：鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	ジャンル数：5 実施回数：27	ジャンル数：5 実施回数：30
定量指標②：体験型事業の事業数及び実施回数	10	15
定量指標③：アウトリーチ事業の実施回数	16	20
定量指標④：来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	2000	5000
定性指標①：参加者の定性分析	関心度の高さ	積極性

【使命3を達成するための具体的な取組を行う理由】

- ・ 「ビッグバンドの街構想」に関する取組を行う理由は、地域のニーズに沿った文化事業を実施することで多くの区民・団体・施設・自治会・アーティストに関わっていただき、街の魅力をアップしにぎわいを創出することにつなげたいからです。
- ・ 「参加型鑑賞事業とワークショップ」として「双方向性オリジナル事業」に関する取組を行う理由は、来場者のニーズに寄り添い、メジャーな出演者の公演を実施するとともに、初心者向けレクチャー等を実施して来場者の幅を広げたいからです。
- ・ 「地元アーティストの発掘・応援」に関する取組を行う理由は、地元アーティストと応援したい人々を結び付けたり、文化活動を行う人や団体を支援することで地域文化の活性化を図りたいからです。
- ・ 横浜市の文化施策に沿った取組の継続を行う理由は、前指定管理期間に実施したワークショップやコンサートを地域に定着させたいからです。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、緑区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

使命4 横浜市北部の文化施設連携の核として社会的包摂を牽引する

基本方針

ネットワークの中心に

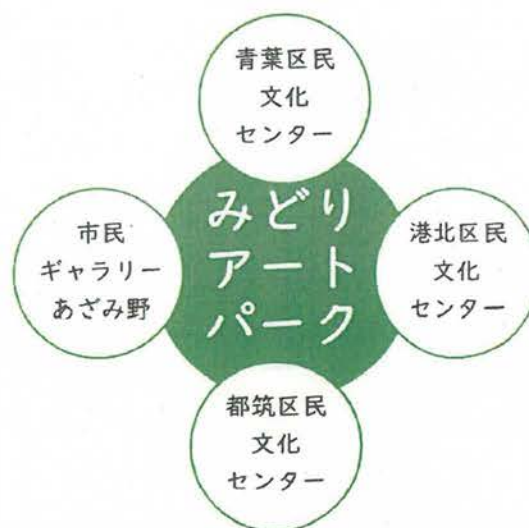
みどりアートパークは発信力、技術力、ネットワーク力を持つJV構成各社それぞれの強みを最大限生かし、北部エリアの文化施設のコアとして周辺施設を牽引する存在となるよう連携強化を推進します。当団体の自主事業では常に社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を意識しながら、文化の入会地ともいえる文化的コモンズの形成拡充に努めます。

北部連携の中核的存在となるために、来春に新規オープンする港北区民文化センターをはじめ、その後開館が予定される都筑区民文化センター、既に連携している青葉区民文化センター（フィリアホール）、横浜市民ギャラリーあざみ野などの事業を通じて連携を深めます。

社会的包摂の中心となる事業は、第一に年齢や性別、身体の違いや障がいの有無にかかわらず、個性として自由に表現するインクルーシブダンスです。

第二の事業は、SDGs（国連の持続可能な開発目標）をテーマにした世界のドキュメンタリー映画の上映会です。課題解決へ共通の思いを持つ個人や団体をつなぐことができ、文化的コモンズ形成に大きく貢献します。

第三の事業として、障がい者も参加するインクルーシブ避難訓練コンサートです。



北部連携のコアとしての存在

■インクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座

半年を1クールとしたワークショップを、

- ① 親子で一緒にダンスダンス
- ② みんなで楽しむインクルーシブダンス
- ③ ファシリテータ育成講座の3コース

で行います。

チーフファシリテータは、NPO法人みんなのダンスフィールド理事長で東洋英和女学院大学教授の西洋子氏が務めます。



10 施設の使命を達成するための取組 使命4

世界の解決すべき課題を知る

SDGsとは、「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみんなで2030年までに解決していこう」という全世界共通の計画・目標です。横浜市はSDGs未来都市として国に選定されています。当団体は、区民の身近な文化拠点となる区民文化センターで、SDGsを知り考えていく機会を提供していきます。

■SDGsドキュメンタリー映画の上映

SDGsの17目標に沿った話題性のある映画を毎月上映します。監督を招いた講演やアフタートークも随時開催していきます。貧困、格差、紛争、環境などさまざまな課題解決を目指すSDGsの旗を掲げ、解決へのヒントを得ようともがいている団体や個人をつなぎます。



2022年度の上映作品

- 4月23日: 都市を耕す エディブルシティ
- 5月28日: ミッドナイトトラベラー
- 6月30日: デイヴィッドとギリアン
- 7月15日: 大草原のソングライン
- 8月31日: シャドー・ディール
- 9月30日: パレスチナのピアニスト
- 10月27日: ガザ 素顔の日常
- 11月22日: ゴースト・フリート
- 12月23日: ソニータ

「SDGsのつながり」が広がりを見せています
映画上映会から始まった小さな一歩が、世界の子どもたちの写真展、SDGsカードゲーム、平和や食の課題を考える催しに結びつきました。多彩な人々がSDGsを合言葉に集い、それが館の顔にもなります。

2023年7月までに計39回の上映会を開催、
30作品を上映

この上映会や作品に共感した人とともに多くの企画、催しを実現しました。東洋英和女学院大学、神奈川県ユニセフ協会、生協のパルシステム神奈川、震災と戦争を語り継ぐ市民グループ、障がい者支援のグループ、環境重視の建築家、横浜市内で食をテーマに活動する会社や団体などが集うきっかけになります。

協力団体の増加
上映会のアウトリーチ

【SDGsの館】地域への定着

2029年3月までに60作品を上映します

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

■インクルーシブ避難訓練コンサート

横浜市消防音楽隊を招いた避難訓練コンサートを毎年開催します。演奏の途中で東京湾北部を震源とする首都直下型地震や放火による火災が発生するなど現実味のある想定をし、本番さながらの訓練にします。視覚障害者、聴覚障害者、外国人ら「災害弱者」が参加する訓練にします。視覚障害者には音声による安全情報の提供、聴覚障害者には手話通訳やピクトグラムを活用、日本語を勉強中の外国人には「やさしい日本語」で状況を伝えます。



【避難訓練コンサート】

■歌でつながろうコンサート

横浜市の視覚障害者連盟との連携による視覚障害と発達障害のあるボーカリストコンサートです。市に開設された子どもホスピスや障害のあるウクライナ避難民について紹介します。

■老若男女向けイベント

シニア向けのダンスワークショップ、姿勢教室、子ども向けのプログラミング教室、工作教室を拡充します。

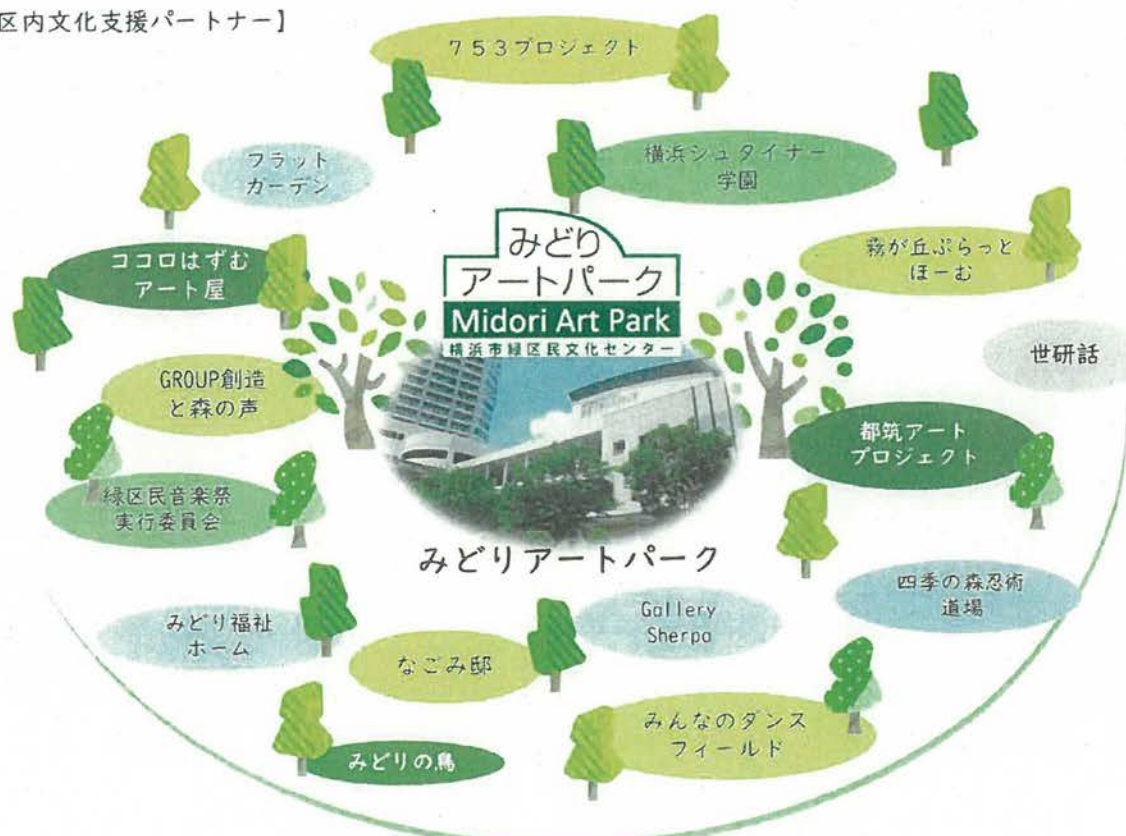
■国際交流の促進

SDGs上映会などで連携しているみどり国際交流ラウンジとの関係を強め、海外にルーツのある人々と日本の人々をつなぎます。事業には「やさしい日本語」を導入します。

■文化支援パートナーとの連携拡大

事業をともに実施する「区内文化支援パートナー」15団体だけでなく区外の施設、団体、アーティストと関係を深めるとともに、幅広いジャンルで拡大します。

【区内文化支援パートナー】



10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【提案者が提案する指標】

私たちは前期の活動の成果に続き、次期の活動にも目標を立て、取り組んでいきます。これまでに連携を強めてきた複数の文化芸術活動団体、子育て支援団体、福祉関係団体、自然環境団体、企業等に、私たちの考えを再度ご説明し賛同を頂いております。

更に北部施設連携の中心的な役割を担うべく、区外文化支援パートナーを拡大していくよう努めます。社会的包摂の推進、文化的コモンズ形成の牽引を進めるためには更に多くの区民、団体、企業、学校等と連携し進めて行く必要があり、多くの連携の実現こそ社会的包摂の推進、文化的コモンズ形成の牽引に繋がると確信しております。

指定管理期間内の連携数の目標を立て、随時連携先にアプローチしていきます。

令和6年度の目標

区内文化支援パートナー 17団体

区外文化支援パートナー 13団体

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①：社会包摂の実現を目指す事業数	26	30
定量指標②：地域の施設・団体と連携して実施した事業数	24	33
定性指標①：地域コーディネーター担当による地域との連携状況のレポート	オンライン報告会の纏め	活動団体の事業報告会
定性指標②：バリアフリーの視点からの来館者の声（アンケート調査・インタビュー調査）	課題の分析	解決事案、未解決事案報告

【使命4を達成するための具体的な取組を行う理由】

社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点と文化的コモンズの形成は、当団体が最も力を注いでいくテーマです。

わたしたちは、経済的状況、年齢、性別、国籍の違いや障がいがあるなど多様な区民を文化芸術の力でつなぐことが時代の要請であると考えています。

そうした多様な区民を包み込むインクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座は当団体が提供できる最良の事業です。

国際的な視点から貧困、差別、人権、環境などの課題を考えるSDGsドキュメンタリー映画上映会は、社会貢献活動に取り組む区民に課題解決のヒントを提供します。

わたしたちがSDGsをテーマとしてみどりアートパークの運営にあたることで、同じ目標や未来を目指す数多くの団体や個人が当館に集まり、協働事業が誕生するなど「化学反応」が生じ、それが文化的コモンズ形成に結びつきます。

視覚障がい者団体の女性ボランティアは、映画のあらすじをあらかじめ点字にしたため、上映会に視覚障がいのある男性を連れてきました。男性は指で点字を追いつつ観賞し最後に「面白かった」と言ってくれました。この事業を大切にします。

SDGs上映会で連携するみどり国際交流ラウンジとともに、海外にルーツのある区民と地元を結びつける事業を行います。

子育て支援、教育、福祉、地域の居場所づくりなどから忍術の普及を目指す団体まで、さまざまな文化支援パートナー15団体と一緒に社会包摂に取り組めます。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

建物維持管理

■維持管理業務の基本方針

施設の維持管理は構成団体が一元管理します。公共施設等の維持管理の実績を多く有している構成団体がそれらの経験をもとに「横浜市公共施設等総合計画」に沿って、計画的かつ効率的な維持管理を行ないます。清掃・設備点検等のメンテナンスを適正に行うことで建物・設備・備品類等の機能維持（長寿命化）とメンテナンスコストの縮減を図り、利用者の皆様へ常に安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めていきます。竣工から12年が経過している当文化センターは設備機器の経年劣化による不具合が予想され、迅速な復旧が重要な課題であり、緊急対応等の体制を整えています。

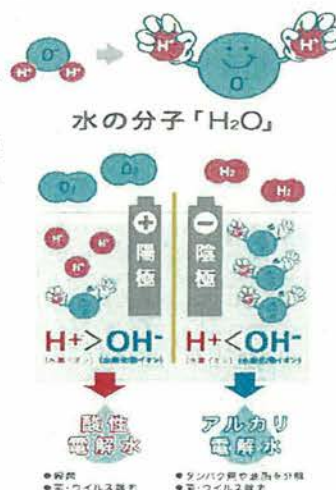
■環境や人に優しい維持管理の推進

病院など様々な場所で使用しているアルカリイオン電解水を使用します。アルカリイオン電解水とは水を電気分解しpH値をアルカリ性にしたものです。アルカリイオン電解水は浸透性が高く、即座に汚れと物体の間に浸透し汚れを浮かび上げ、マイナスイオンで取り囲むことで汚れを剥離・分解します。また、原材料は基本的に「水」なので薬剤や洗剤成分が残らず、安心・安全に使うことができます。

このアルカリイオン電解水を日常清掃・定期清掃どちらにも使用します。

【アルカリイオン電解水のメリット】

- ・2度拭き不要のため作業の効率化を図ることが出来る
- ・使用できる場所や汚れの対象が広い
- ・界面活性剤が不要で、水と塩だけを原料としているため環境に優しい
- ・除菌及び消臭効果がある
- ・洗浄後の污水处理に関しても、排水処理やリサイクルが容易で環境に負担をかけない



■地元と一体となった維持管理の実施

日常・定期清掃に従事しているスタッフは長年横浜市内に在住している者が多く、皆がこの地元横浜で働けることに誇りを持っています。また、委託を行う専門メーカーも横浜市内の地元企業を最優先して選定し、地域の活性化や経済発展・雇用の促進に努めています。

■清掃管理計画

◆日常清掃

構成団体は、横浜市の「建築物環境衛生総合管理業登録」を取得しています。

日常清掃は7:00～13:00常駐し、ホールの利用状況により

16:30～18:30ロビー、トイレを中心に臨時清掃を実施します。

毎日(休館日を除く)、トイレ、ロビー、廊下等を中心に、いつでも清潔で快適な施設の状態を維持していきます。日常清掃の統括責任者は「清掃作業従事者研修指導者」「清掃作業監督者」の認定を受けた統括責任者が指導します。

毎日行う日常清掃の際にアルカリイオン電解水を使用することで、作業時間の効率化と作業の負担を減らすことができます。



緑区民文化センター 日常清掃管理計画表															
項目	清掃員	勤務時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
日常清掃	清掃員A	07:00～10:00	→												
	清掃員B	07:00～10:00	→												
	清掃員C	07:00～13:00	→												
	臨時清掃 (ホール利用状況により実施)	16:30～18:30											→		

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

◆定期清掃

定期清掃は指定管理者業務の基準の通り年間回数を実施します。綺麗で安全な利用環境を確保・維持していくため、日常清掃では落としきれないフローリングの汚れや施設の利用に伴って経年劣化していく床維持材の補修を行い、汚れた床面を蘇らせ館内の美観度を向上させます。

定期清掃の際にもアルカリイオン電解水を使用することでカーペット等の洗浄に効果を発揮します。カーペット清掃に洗浄力の強い洗剤を使用した場合、汚れが落ちやすい代わりに残留した洗剤が水を吸い込み、カーペットの表面に再び汚れが浮いてきてしまうことが課題となっています。それを自己分解性があり残留することがないアルカリイオン電解水に置き換えることでその課題を解決できます。

定期清掃は休館日及び夜間、開館前の時間に作業を実施します。



項目	業 務	内 容	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃	床面定期清掃	塩ビシート	24	月2回	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	床面定期清掃	塩ビシート	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面定期清掃	フローリング	6	偶数月	○		○		○		○		○		○	
	床面定期清掃	カーペット	2	6・12月			○						○			
	ガラス定期清掃	ガラス	3	6・10・2月			○				○				○	

安全管理

■事故防止体制・防犯の対応

子どもからお年寄りまで幅広い利用者が訪れる公の施設として、常に安全で安心な環境を提供することは指定管理者として重要な使命と考えます。事故、盗難等の犯罪及び、火災等の発生を防止するため、施設の特性からハード面、ソフト面についてリスクの抽出を行うなど現場に潜む様々な課題を把握したうえで、あらゆる人(高齢者、障がい者、外国人を含む)の利用を想定したリスク回避の方法と対策を「事故防止マニュアル」として整備し、全職員に周知するとともに研修と訓練を反復することで事故防止と犯罪抑止に努め、全ての利用者が安心して利用できる環境を提供します。

■防犯、緊急体制

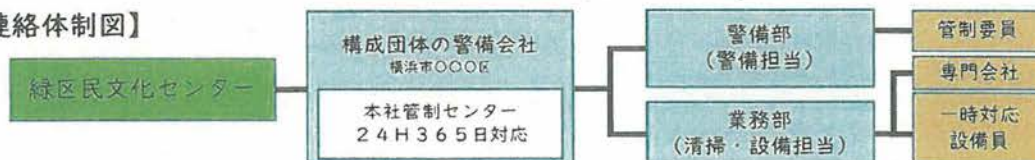
構成団体の警備会社が休館日及び夜間職員最終退室後から翌朝出勤時までの不法侵入者及び設備異常の監視ため機械警備を設置します。異常信号を受信すると管制要員が現地に出勤し、不法侵入の場合は即時110番通報、火災の場合は即時119番通報が責任業務であります。

設備異常は設備担当者が一時的対応で現地に外向き状況を判断して設備保守点検業者へ連絡して緊急対応します。

夜間休日にも管制センターで24時間365日対応電話受付が対応可能です。



【緊急連絡体制図】



■災害対応マニュアルの整備

横浜市防災計画に基づき、地震・津波・台風・停電・交通遮断・救急要請等に対応した「災害時対応マニュアル」を整備し、災害発生時の初期対応について研修と訓練を実施することで迅速かつ適正な対応ができるよう努め、災害発生時の緊急対応については「勤務時間内」と「勤務時間外」に分けて、職員の参集ルールや施設の開錠の取り決め等について細かく定めます。

■災害備蓄品について

大規模災害に備え、全職員3日分の食料、飲料水、トイレパック、簡易毛布などを備蓄するほか、救急救助のための資材および機材(パール、のこぎり、スコップ、ヘルメット)等を常備します。また、当施設は帰宅困難者一時滞在施設であることから指定管理期間中、緊急対応用の食料、飲料水等を備蓄し適切な管理を行います。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

設備維持管理計画

■維持管理の重要なポイント

長期にわたり施設の機能の維持及び長寿命化を図るためには、日々の清掃、点検及び計画的に保守点検(法定点検含む)を実施することが大切であり、施設維持管理担当者による巡回点検や専門技術者による定期的な巡回点検を実施します。



【維持管理の重要なポイント】

- ・ 図面⇒維持管理を実施するうえで対象となる建物の①構造②面積③設置されている設備機器の名称④設備機器等の数量、能力等が示されている図面は最も重要な資料となります。
- ・ 報告書、届出書⇒維持管理の法定点検、設備機器等の保守点検を専門業者に委託した場合の報告書には、保守点検の点検結果が詳しく記載されており、機器等の修繕計画を組むうえで重要な資料となります。
- ・ 取扱説明書、保証書⇒取扱説明書には機器の機能や運転方法が記載されており、事故を防ぐための注意事項が記載されています。各機器の取扱説明書を何時でも、誰でも見られるようにまとめて保管します。

■施設の長寿命化

施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え、機能水準の維持向上を図るため、日常的な設備保守や月1回の巡視点検ならびに専門メーカーによる設備機器の定期的な保守点検計画を策定し、予防保全に努めます。建築基準法第12条による建築設備定期点検も法令通り実施します。

また職員による日常的な施設設備の保守点検も行い、問題が発生した際には専門業者への迅速な報告ができる体制をとります。

維持保全には横浜市が策定する「維持保全の手引き」及び「施設管理点検マニュアル」に基づき法令を遵守するとともに省資源、省エネルギーに配慮して利用者が安心安全に利用出来る様に取り組んでいきます。

30以上の点検を年間スケジュールを策定し実施

項目	名称	点検頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気・機械設備	空調機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給排水設備	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	エレベーター	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用照明	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用発電機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用無線機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用電話機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用放送機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生管理	トイレ	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洗面所	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	更衣室	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浴室	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建物等	屋根	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	外壁	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	窓	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ドア	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	階段	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	エレベーター	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用照明	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用発電機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用無線機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用電話機	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清掃等	床	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	壁	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防災等	消火器	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常用照明	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

電気・機械設備8種

衛生管理4種

建物等10種
舞台吊物・音響・照明・座席・
ピアノ点検含む

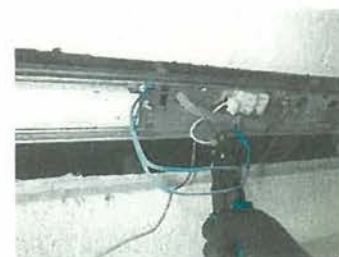
清掃等6種

防災等2種

■修繕見込み

竣工後12年が経過して、経年劣化による軽微な不具合の発生や、専門メーカーによる定期交換部品の推奨時期に来ております。施設の長寿命化、設備機器の正常な運転、エネルギーコストの削減等重要な時期を迎えております。当文化センターの正常な開館運営を保つためにも計画的な修繕計画を策定します。

機器名	修 繕 内 容
冷温水発生機	火災検出器(AUD)、燃焼制御モーター、メインガス安全遮断弁他
空調自動制御装置	熱源回り(温度センサー、圧力発信機、電磁流量計、24V電源他)
	AHU空調制御器(温度センサー、ダンパー操作器他)
	中央監視装置(監視用PC、監視用サーバー他)
	計測系統(温度センサー、24V電源他)
自動ドア	コントローラー、ドアエンジン、各種センサー他
空調設備	給排水ファンベルト
監視カメラ	HD交換
舞台吊物機構	制御盤PLC、インバーター、タッチパネルモニター、ワイヤー交換他
舞台照明設備	調整卓、電源ユニット他
舞台音響設備	調整卓、電源ユニット、スピーカー、アンプ交換他
映像設備	プロジェクター交換
客席(座席)	座面等張替え
舞台備品	ヤマハCFXオーバーホール他



11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【提案者が提案する指標】

持続可能性を高める施設維持を行い、利用者にとって快適な環境を当たり前にする事が施設維持の使命です。5年間の実績の中で施設の管理瑕疵による事故もなく、多くの利用者から施設の清掃状況についてもとてもよい印象を持っていただいております。これからも清潔で快適かつ安全な施設であるよう徹底した維持管理を行い、施設の利用目的に関係なく誰もが気持ちよく利用できるようにする事で、数多くの区民が訪れ、活気のある施設になると考えております。

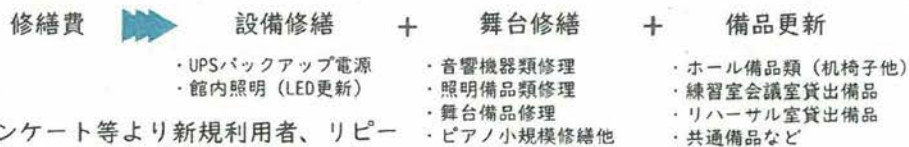
【提案者が提案する指標】

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	新規利用者に対してアンケート実施	利用者に対してアンケート実施
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	月次で推移分析	継続実施

定評指標①：施設の管理瑕疵による事故を0件のまま維持し利用者に安全安心を心掛けます。

定評指標②：引き続き法定点検は法令に基づき100%行います。

定評指標③：設備ごとに重要度、緊急度により最適な「事後保全」「予防保全」を上手く組合せ効率的な修繕対応を行います。



定性指標①：アンケート等より新規利用者、リピート利用者に分け、要望や意見を反映し、快適な環境を維持します。

定性指標②：管理運営費の4割を占める水光熱費割合を抑える取組を行います。



【使命5を達成するための具体的な取組を行う理由】

使命1から4までの取組を行うためには、前提条件として利用者が安全安心に利用できる施設である事が絶対です。子供からお年寄りまで安心して利用できる施設にすることを意識し、誰でも目的に関係なく入館してもらえようという活気のある施設にするという責務を果たすため、日々の清掃で清潔感を施設に与え、事故や火災などのリスクを常に意識し日々の防災対策を継続して行います。

環境維持に関しては、定期的なアンケート調査を行います。利用者の方々の求めているものを抽出し、意見を反映します。改善点は迅速かつ確実に改善し、よい評価をいただいた箇所は更によい評価をいただけるように維持管理に反映する事で常に快適な環境で利用できるように努めてまいります。

環境保護の一環として、利用者へごみの持ち帰りを引き続きお願いし、施設を利用した全ての世代が環境や脱炭素に配慮をしたライフスタイルを自然に取れるような環境作りを行います。

利用者が文化芸術活動に集中出来るよう安全で快適な環境を維持し、提供する事が当施設の維持管理において最も重要であり、その快適な環境の中で文化芸術活動に触れることで新たな創造力や活力が生まれ、人びとの繋がりが出来ると考えます。その為にこれまで様々な施設の維持管理で養われた経験・技術を最大限に生かし、使命を達成するよう取組を行います。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

使命6を達成するための具体的な取組

コロナ禍における安心・安全な施設運営

■基本方針

令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「横浜市文化施設における感染拡大防止ガイドライン」も廃止となりました。しかし老若男女問わず様々な方が来館する区民文化センターでは、利用される市民と対面でサービスを提供することが少なくありません。その中でも可能な限り感染リスクを下げ、多く市民の皆様の文化活動の基盤として安心・安全な施設運営を行うことをお約束いたします。緊急事態宣言やまん延防止措置等の命令や指示に従い、自主事業や貸館業務の履行にあたっては常に国や県、市の最新の指導に準拠した運営を行うことをお約束します。

基本方針に従って

- ・ 政府、厚生労働省、緑区等の関係機関が発信する情報について、常に新しい情報の収集に努め、適切な措置を講じます。
- ・ 自主事業や貸館業務等履行にあたり、「横浜市文化施設における感染拡大防止ガイドライン」は廃止（令和5年5月8日）されましたが、今後の最新の指導に準拠した運営を行います。
- ・ 利用者がより安心して足を運べるよう、感染防止のための設備・備品を充実させます。
- ・ 緊急事態宣言やまん延防止措置等の指示が出された際は、館内をご利用中の市民の方に配慮しつつ速やかに指示に従います。

安心して足を運んでいただくための施設づくり

コロナ禍への対応は横浜市のガイドラインを遵守し安全・安心の運営を図ってきました。サーモグラフィによる発熱チェック、消毒キットを利用者に渡し使用した場所を消毒してもらい、さらに職員が入れ替え時に消毒しました。

5類移行後は、サーモグラフィは撤去しましたが、希望する利用者には消毒キットを渡しています。高齢者が多いイベントではマスク着用を推奨するなど、感染防止には最大限の配慮をしています。

コロナ禍で横浜市の小中学校が休校になったとき、行き場に困った子どもたちがみどりアートパークに来館しました。ギャラリーを自習室として開放して、勉強の合間に息抜きとして、絵を描いてもらおうと色鉛筆や画用紙を用意しました。「新型コロナウイルス撲滅」を願う折り鶴を折ってもらい、子どもたちの絵と折り鶴をギャラリーに展示しました。閉塞感を払拭するとともに、子どもたちのコミュニケーションの機会を創り出すことができました。



【感染症予防セット】

今後、新型コロナウイルスが蔓延する状況になった場合、同様に施設を開放して、子どもたちが他者と触れる機会を提供します。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

自主事業について

■自主事業における具体的な対応

① 自主事業については、基本的には社会情勢を鑑み、政府や県、市の指導に準じた対応策を行います。

- ・ 当面の間は、前項の取組「安心して足を運んでいただくための施設づくり」と「参加人数の制限（3密回避の観点から）」、次項の「施設内共通」を徹底しておこないます。
- ・ 自主事業ごとに来場者・参加者にご協力いただける範囲で氏名および緊急連絡先の提供をお願いし、名簿を作成・保管するよう努めます。（保存期間は、当面1か月以上とする。）なお、個人情報保護の観点から名簿等の保管には十分な対策を講じます。
- ・ 感染が疑われる者が発生した場合には、速やかに区福祉保健センターと連携が図れるよう常に連絡体制を整えておくようにします。
- ・ 区福祉保健センター等の公的機関による聞き取りに必要な情報を提供し、消毒命令が発せられた際には速やかに必要箇所の消毒を行います。



【名簿】

② 自主事業については、リアルでの開催と並行してオンライン配信も継続して行います。テーマに応じ、リアルとオンラインを融合した「ハイブリット型」の開催を検討して新しい生活様式に対応します。画面越しの文字や画像・映像による情報を超える「体験」「体感」は、ご来場いただくことでしか味わうことが出来ませんが、来場や参加が難しい方に向けて、文化芸術事業に触れる機会を創出します。

施設の運営について

■施設運営における具体的な対応

① 施設内共通

- ・ 会場内で列を作る際は十分な間隔を空けて並ぶようご案内し人が密集しないよう努めます。場合によっては床やエレベーター、エスカレーター等にサインを設置し、ソーシャルディスタンスを確保します。
- ・ 開場の際には施設内のドアノブや手すりなど不特定多数の人が触れる場所の消毒を行います。その際、消毒液はアルカリイオン電解水を用いて消毒を実施します。
- ・ こまめな手洗い、手指消毒を励行し併せて目につきやすい場所へ掲示も行います。
- ・ 機械空調設備は興行許可を取得した際の換気性能（会場内は1人当たりの外気量20m³/時・人以上）もしくは管轄行政の興行場法に則った性能を確保します。
- ・ ドアや窓の開放など可能な方法を用いて、こまめにホールや各室内の換気を行います。公演の場合は公演の前後および休憩中に換気を徹底するとともに公演中に関しても指定管理者と公演主催者とで調整のもと適宜換気を実施します。

② 客席

- ・ 入場時のチケットもぎりの際、担当者は必要に応じてマスク、ゴム手袋を着用します。また、来場者をご自身で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認する方式等接触の簡略化をします。
- ・ ホール客席等への抗ウィルス剤のコーティングを検討します。

③ 事務所職員シフト

- ・ 職員は「A勤」「B勤」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせる事により、職員や受付スタッフ本人及び近親者が新型コロナウイルスに感染することがあっても、互いをカバーできるシフトで対応します。
- また臨時休館（緊急事態宣言）時が発生した際にも経験に基づくシミュレーションシフトを準備し対応します。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

利用料金の考え方と料金設定について

利用料金の考え方

■基本的な考え方

当団体は、前期で獲得した安定した収支と収支バランスを基軸に更なる信頼を得ていくべく努力してまいります。この5年間で確立した公平公正な管理運営と、子どもから大人まで国籍や世代、性別などを問わず誰もが気軽に立ち寄ることのできる、また、つながりを醸成していく施設運営を行います。

「適正な収支」と「利用者の快適性・利便性」つまり「使いやすさ」を重視した利用料金を設定しており、今後も利用者の声に十分耳を澄ましなが、現行料金体系を継続して実施します。

■料金設定について（ホール・楽屋・ギャラリー）

ホールとそれに付随する楽屋に関しては、終日の料金を基本に、公演を行うスタイルを考慮して、下記の表のように土日休日と平日に分け、さらに午前・午後・夜間ごとの料金設定を行っています。また、ギャラリーに関しては火曜日から翌週月曜日まで1週間単位、最長14日までの貸し出しを原則としています。利用者の多様な使い方・要望をかなえると同時に利用率上昇促進をはかるため、1日単位貸しの設定も行っています。

【利用料金の設定】

(単位：円)

区 分 種 別		午前		午後		夜間		一日		上限額（1日につき）	
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日
ホー ル	入場料等を徴収しない場合	10,500	12,500	15,000	17,500	17,500	20,500	43,000	50,500	43,000	50,500
	入場料等を徴収する場合	18,000	21,000	25,000	29,500	28,500	33,500	71,500	84,000	71,500	84,000
ギャ ラ リー	入場料等を徴収しない場合	※原則1週間単位での貸し出し（火曜日～翌週月曜日）30,100						4,300	4,300	4,300	
	入場料等を徴収する場合	※原則1週間単位での貸し出し（火曜日～翌週月曜日）44,800						6,400	6,400	6,400	
リハーサル室		※「様式22-B」に記載						20,000	23,500	20,000	23,500
会議室A								3,700	3,700	3,700	
会議室B								3,700	3,700		
練習室1								3,300	3,800	6,900	
練習室2								4,800	5,600		
練習室3								6,100	6,900		
楽屋1		600	600	600	600	600	600	1,800	1,800	3,400	
楽屋2		700	700	700	700	700	700	2,100	2,100		
楽屋3		800	800	800	800	800	800	2,400	2,400		
楽屋4		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	3,300	3,300		

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

利用料金の考え方と料金設定について

利用料金の考え方

■料金設定について（リハーサル室・練習室・会議室）

リハーサル室・練習室・会議室に関しては、利用者の様々な生活スタイルを考慮して、下記時間帯（午前 3 時間×1・午後 2 時間×2・夜間 2 時間×2）ごとに料金設定を行っています。

	曜 日	9:15-12:15	12:45-14:45	15:00-17:00	17:30-19:30	19:45-21:45
リハーサル室	平 日	4,500	3,500	3,500	4,000	4,500
	土日祝	5,300	4,100	4,100	4,700	5,300
練習室1	平 日	700	700	600	600	700
	土日祝	900	700	700	700	800
練習室2	平 日	1,000	1,000	900	900	1,000
	土日祝	1,300	1,000	1,000	1,100	1,200
練習室3	平 日	1,300	1,300	1,100	1,100	1,300
	土日祝	1,600	1,200	1,300	1,400	1,400
会議室A	-	900	700	700	700	700
会議室B	-	900	700	700	700	700

割引・サービス制度、支払い方法について

■基本的な考え方

当団体は、公平公正なご利用を期すため「横浜市民利用予約システム」で申し込みを行っております。令和5年9月中旬運用開始予定の新システムでキャッシュレス決済が絡みつくなど、横浜市および緑区と連携を密にしながら、利用者の立場に立った方法に現在進行形で改善しています。

そんな中でも、様々な利用者の「使いやすさ」をより追求していく中で、ニーズに即した割引制度を実施しており、今後も引き続き運用していきます。

リハーサル 割引

みどりアートパークのホールにて本番（公演）利用があり、その練習（本番利用日の30日前から適用）または準備、撤去でホールを利用する場合、リハーサル割引の適用が受けられるようになっています。利用申請の際に、本番利用日の利用許可書を提示して申込み。平日は5割引、土日祝は3割引となります。

直前申請 割引

利用28日前で予約が入っていないホール利用について、舞台スタッフの立ち会いを必要とせずに、練習などの簡易的な利用でホールを利用する場合は、曜日に関わらず利用料金を2割引にして、気軽にホールを利用していただきやすくしています。

緑区内の 幼稚園・学校 割引

緑区内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・大学が、学校としてホール、リハーサル室、ギャラリーを利用する場合、地元の学校支援を促進するため、本番利用区分の利用料を2割引（練習室・会議室は除く）にしています。リハーサルについてはより割引率の高い「リハーサル割引」を適用することになっています。

スタンプカード 割引

みどりアートパークの練習室1,2,3及び会議室A,B利用者へスタンプカードを発行し、すべて貯まった特典として1枠施設料無料割引を実施します。



キャッシュレス スマホQR決済

キャッシュレス化が進む現代において、横浜市新予約システムでカバー出来ない当日精算の付帯設備利用料を、便利でよりスピーディーに決済が行えるようキャッシュレス化を導入を検討します。



13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

利用率の目標について

利用率（稼働率）の目標設定

■基本的な考え方

過去4年間（コロナ禍期間、天井工事閉館期間）を踏まえた実績を基に、目標設定をしました。

指定期間初年度より令和4年度までの実績値

最終年度の目標数値

稼働率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホール/（日）	87.83%	77.70%	96.53%（4月～8月）	95.58%	88%
ギャラリー/（日）	45.64%	36.20%	60.41%	68.61%	64%
リハーサル室/（時間帯）	59.09%	55.30%	73.60%	76.31%	77%
練習室 ①（時間帯）	78.03%	70.20%	74.86%	87.70%	77%
練習室 ②（時間帯）	62.60%	45.10%	55.68%	70.37%	69%
練習室 ③（時間帯）	67.31%	48.20%	65.23%	73.19%	73%
会議室 A（時間帯）	59.72%	48.40%	64.14%	66.97%	75%
会議室 B（時間帯）	53.08%	45.10%	58.88%	63.49%	70%
利用人数	111,732人	42,542人	54,184人	116,545人	115,000人

この4年間には新型コロナウイルス感染症で緊急事態宣言で余儀なく閉館、また令和3年度9月より半年間天井工事で閉館がありましたが、当初設定していた最終年度（令和5年度）の目標数値を令和4年度にはほぼ達成することができました。令和4年度には近隣2施設（青葉区のフィリアホール、町田市民ホール）改修工事があった余波で想定以上の稼働率となったため、令和5年度は抑えめの目標数値としました。

令和6年度からの5年間 目標稼働率

稼働率	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	最終年度 令和10年度
ホール/（日）※1	89%	90%	91%	92%	93%
ギャラリー/（日）	65%	66%	67%	68%	69%
リハーサル室/（時間帯）※2	78%	79%	80%	81%	82%
練習室 ①（時間帯）	78%	79%	80%	81%	82%
練習室 ②（時間帯）	70%	71%	72%	73%	74%
練習室 ③（時間帯）	74%	75%	76%	77%	78%
会議室 A（時間帯）	76%	77%	78%	79%	80%
会議室 B（時間帯）	71%	72%	73%	74%	75%
利用人数	117,000人	119,000人	121,000人	123,000人	125,000人

※1 ホール及びギャラリーの「/（日）」は3区分に分けた午前・午後・夜間のいずれか貸出しされた場合の割合

※2 リハーサル室、練習室、会議室の「/（時間帯）」は5区分に分け、区分ごと利用の割合

■施設利用料収入の試算

施設利用料収入の目標値を算出するにあたり、令和5年度の予算値を基準に想定を行い、毎年各室1～2%稼働率を上げることを目標にします。
楽屋・付帯設備料と合わせた施設利用料収入を、毎年1～2%程度上昇をはかることで、最終年度の令和10年度までに5年間で約6%のアップを目指します。

5年間の施設利用料 目標推移 5年間で約6%UP



14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料のみに依存しない収入構造

安定した収支構造を構築するために

■収入についての考え方

みどりアートパークの管理運営を行うためには、収支の安定が不可欠です。そのためには、指定管理料のみに依存するのではなく下記のような施設独自の努力や工夫を行うことが重要と考えます。

- ・高い利用率の維持による利用料金収入の安定化
- ・自主事業収入の確保
- ・節電等によるコスト削減
- ・その他収入（補助金・助成金など）の獲得



■高い利用率の維持による利用料金収入の安定化



ホールについては既に高い利用率を達成しているため、今後は利用率を維持し、その他の施設についても利用率を向上させ収入安定化につなげます。具体的に・・・

① ギャラリー稼働率の向上を目指します。

緑区の文化活動を見ると、展示が活動発表となるジャンル（絵画、水彩画、写真、書道、俳句等）の団体はグループやサークル的活動の枠組みが多く、利用料の課題が大きいと考え当団体はこの状況を踏まえて利用促進を整えるべく、合同利用を検討し利用率向上に努めます。

② 施設の実在感のアピール、利用者・リピーターの確保

より早くより多くの人に情報を伝えるためにLINEやTwitterなどSNSを活用し、公共交通機関や商業施設とも連携してSNSにあまりなじみのない方々にも施設の実在感をアピールします。

空いている貸室は利用料金を「直前割引」として利用の促進を図ります。

③ 区民の皆様にとって利用しやすい施設運営

ソーシャル・インクルージョンについて積極的かつ生産的に考え、障がい者・高齢者・外国人・小さなお子様をお連れの方・妊娠中の方々の幅広い利用促進に努めます。

老若男女どんな方でも参加しやすい開かれたイベントを企画・開催し誰もが気軽に立ち寄ることの出来る施設づくりを目指します。

コピー機のサービスやWi-Fi等インターネット環境を整備することで、様々な文化活動の促進および一般利用者の活動の充実に繋げ、利用率の向上を目指します。

■自主事業収入の確保

① 地域のライフスタイル・ニーズに合った魅力的な自主事業

前期指定管理期間において、利用者・来場者のニーズを徹底的に調査・分析し、その結果を踏まえて事業を企画して、自主事業収入の増加を図ります。

② 構成団体の強みである広報力

構成団体の持つ大きな強みである広報力を発揮して、集客・チケット販売促進を行います。

③ 収益性の高い事業を展開

「CFXを弾こう!」「SDGsドキュメンタリー映画上映会」など収益性の高い人気事業をホールの空き枠を活用して実施します。

④ 共催・連携事業の誘致

多彩な共催・連携事業を誘致することで事業費を支出することなく目標を達成します。

⑤ シリーズ事業の定着を図る

「みどりアートパーク寄席」などのシリーズ事業を回を重ねて集客の安定化を図ります。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

■補助金・助成金などその他収入の獲得・活用

① 当団体は、過年度事業での補助金・助成金獲得に大きな実績を上げています。

・2022年度 170万円

横浜市地域の文化芸術活性化支援事業補助金「のはらハみどり」 100万円

横浜音祭り2022「村治奏一リサイタル」補助金 25万円

文化庁助成金「よこはま縁結び講中」 45万円

・2021年度 104万円

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021

施設補助金「みどりアートパーク ダンスワークショップシリーズ」 24万円

文化庁助成金「よこはま縁結び講中」 80万円

② これらの実績は、構成団体のネットワーク力を活かした情報収集と申請書作成のノウハウ、様々な施設や団体との連携によって交付要件を満たし、獲得の可能性を上げてきたことによります。

③ 今後も前指定管理期間の実績と構成団体の強みを生かして補助金・助成金を獲得を目指します。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

経費削減等効率的運営の努力

経費削減に向けた方策

■ 具体的な取組

当団体は、当施設としての一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報業務での利用者増を図るための支出は適正に見込みながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提とし、経費削減を積極的に取り組みます。特に、以下のポイントを重点課題として経費の削減と効率的な運営に努めます。

【備品・消耗品の管理】

- 当団体では、常に備品・消耗品の見直しを図り無駄を省いた必要最低限の購入に留めるとともに発注担当者を決め、予算確認、職員相互に確認を行い日常業務の無駄を徹底的になくすよう努めます。また、消耗品については当団体のその他指定管理物件との協同で一括購入を検討し経費の削減につなげます。

【他施設・当団体グループ企業と連携した事業と広報活動】

- 当団体が管理する他の指定管理施設と連動した事業を実施することで、企画運営にかかる費用や講師料などの軽減を図ります。
- 当団体が管理する他の指定管理施設だけでなく、当団体の広報パートナーはもちろん、代表企業や構成企業がもつ広報ツールも最大限活用することで、広告宣伝費の有効活用を図ります。

【光熱費の削減】

- 空調運転の適切な温度設定、閉館前の空調の停止など省エネに取り組みます。
- 使用していない部屋のこまめな照明の消灯、利用者の妨げにならない程度の減灯など小さなことではありますが、従業員全員が意識して省エネに取り組みます。
- 従業員だけでなく、利用者にも意識していただけるように、館内にポスターを掲示するなど協力の呼びかけを行います。

【施設・設備の維持管理など】

- 予防保全の考え方に基づいた日常点検の実施をおこないます。
- 日々の点検により、不具合や破損など早期発見することで修繕費の低減を図ります。
- スタッフがトイレなど利用する際に汚れに気づいた場合は、可能な限り簡易的な清掃を行います。
- 小規模な修繕については職員が自らの手で行うことで経費を削減します。

5年間の収支及び収支バランス(緑区民文化センター)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	説明
指定管理料	122,206,000	122,206,000	122,206,000	122,206,000	122,206,000	横浜市より
利用料金収入	30,360,000	30,724,000	31,093,000	31,466,000	31,843,000	※令和5年度基準に令和10年度が+約6%になるように換算(下3桁切捨)
自主事業収入	6,411,000	6,475,000	6,540,000	6,605,000	6,671,000	※令和5年度基準に令和10年度が+約5%になるように換算(下3桁切捨)
雑入	38,000	39,000	40,000	41,000	42,000	
印刷代						
自動販売機手数料						
その他()	38,000	39,000	40,000	41,000	42,000	※毎年+1000の加算。ゴミ袋等必要物資の販売やチケット販売手数料等

支出の部

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	説明
人件費	80,181,000	80,181,000	80,181,000	80,181,000	80,181,000	※指定管理料の毎年上昇分を人件費に反映させることにしているため、予測を建てられない指定管理料を固定化しているのに伴い、人件費も令和5年度予算額と同額で固定
給与・賃金	80,181,000	80,181,000	80,181,000	80,181,000	80,181,000	※社保等は所轄市内で業務委託費として人件費を配分する中での範囲内とする
社会保険料						
通勤手当						
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	6,575,000	6,618,000	6,662,000	6,707,000	6,754,000	
旅費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	※令和5年度予算と同額
消耗品費	1,442,000	1,485,000	1,529,000	1,574,000	1,621,000	※経年に伴い消耗品も増えると予想し毎年+3%基準で下3桁切捨
会議納い費						
印刷製本費	1,612,000	1,612,000	1,612,000	1,612,000	1,612,000	※令和5年度予算と同額
通信費	1,133,000	1,133,000	1,133,000	1,133,000	1,133,000	※令和5年度予算と同額
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分						
その他						
備品購入費	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	※令和5年度予算と同額
図書購入費	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	※令和5年度予算と同額
施設賠償責任保険	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	※令和5年度予算と同額
職員等研修費	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	※令和5年度予算と同額
振込手数料	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	※令和5年度予算と同額
リース料	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	※令和5年度予算と同額
手数料						
地域協力費	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	※令和5年度予算と同額
事業費	6,348,300	6,411,000	6,475,000	6,540,000	6,605,000	
自主事業費	6,348,300	6,411,000	6,475,000	6,540,000	6,605,000	※事業収入との差額でプラスとなるようそれぞれ前年収入額を当て込み
管理費	64,925,000	64,346,000	64,671,000	64,995,000	65,328,000	
光熱水費	27,250,000	27,250,000	27,250,000	27,250,000	27,250,000	※予測困難のため令和5年度予算と同額で固定
電気料金	20,050,000	20,050,000	20,050,000	20,050,000	20,050,000	
ガス料金	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	
水道料金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	
清掃費	10,913,000	10,913,000	10,913,000	10,913,000	10,913,000	※令和5年度予算と同額
修繕費	1,360,000	1,400,000	1,442,000	1,486,000	1,530,000	※経年10年経過して経年劣化が目立つため毎年+3%基準で下3桁四捨五入
機械整備費	792,000	792,000	792,000	792,000	792,000	※令和5年度予算と同額
設備保全費	14,243,000	14,524,000	14,807,000	15,090,000	15,376,000	
空調衛生設備保守	3,699,000	3,699,000	3,699,000	3,699,000	3,699,000	※令和5年度予算と同額
消防設備保守	0	0	0	0	300,000	※消火器5年更新と考える最終年度にその予算計上
電気設備保守	4,484,300	4,484,300	4,484,300	4,484,300	4,484,300	※令和5年度予算と同額
害虫駆除清掃保守	790,000	790,000	790,000	790,000	790,000	※令和5年度予算と同額
駐車場設備保全費						
その他保全費	5,269,700	5,550,700	5,833,700	6,116,700	6,402,700	①他の設備保全費の増減による増減が予想されるため、収支の差額分を加算してこの額を算出
共益費	9,467,000	9,467,000	9,467,000	9,467,000	9,467,000	※マクタウン管理費788870円×12ヵ月=9466440円/年
公租公料	762,000	764,000	766,000	768,000	770,000	
事業所税						
消費税	950,000	952,000	954,000	956,000	958,000	※令和5年度予算の額に収支差額に合わせた上乗率をかけて下3桁切捨
印紙税	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	※令和5年度予算と同額
その他()						
事務経費(計算増減と説明欄に記載)	924,000	924,000	924,000	924,000	924,000	
本部分	924,000	924,000	924,000	924,000	924,000	※経年計算・明細書作成・勤怠管理システム等運用費③3360円×20人分×12ヵ月+経理システム指導税理士報酬11000円×12ヵ月=924000円/年
当該施設分						

自主事業費収入	6,411,000	6,475,000	6,540,000	6,605,000	6,671,000
自主事業費支出	6,348,300	6,411,000	6,475,000	6,540,000	6,605,000
自主事業収支	63,000	64,000	65,000	65,000	66,000
管理許可・目的外使用許可収入	0	0	0	0	0
管理許可・目的外使用許可支出	0	0	0	0	0
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

当団体のアイデア・ノウハウ

広報に関するアイデア・ノウハウ

当団体の最大の強みは、代表団体と構成団体に蓄積されたノウハウと広報発信力にあると考えています。

メディアサポートグループ6社との連携により、多層的、多角的な広報を展開しています。

利用者の文化芸術事業の開催リリースの提供や、事業開催情報を記事化、映像化し、広く活動や取り組みを周知するなど、情報発信力を高め、区民の活動支援に繋がります。

【当団体の強み】

① 神奈川新聞

月1回の「みどりアートパークインフォメーション」に掲載します。

- ・みどりアートパークの自主事業の利用案内
- ・利用者の文化芸術事業
- ・地域情報



② 季刊情報誌「HIP」(エイチピー)

年4回、神奈川新聞が発行している高校生向け情報誌現役高校生が中心となって、取材・記事化・紙面を作成。県内のほぼ全高校に配布しています。

中高生世代の視点で紹介すべき内容を決めて、記事化することで、施設や地域の文化に興味を持つきっかけをつくります。



③ デジタルサイト「カナロコ」

紙面記事をデジタルサイト「カナロコ」で展開します。

「カナロコ」サイトはYAHOO!ニュースと提携しており、さらなる広報展開が期待されます。



【構成団体の強み：メディアサポートグループとの連携】

【テレビ】
テレビ神奈川



【ケーブルテレビ】
J:COM

J:COM

【ラジオ】
Fm yokohama



イッツコム

iTSCOM

【地域情報誌】
タウンニュース



16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

【様々なニュースを地域へ発信】

主な実績：神奈川新聞

eスポーツ シニアに効果



あすから横浜で講習会

健康増進や交流促進期待



5人が語り継ぐ戦争

戦争のランナー、1人目

戦争のランナー、2人目

戦争のランナー、3人目

戦争のランナー、4人目

戦争のランナー、5人目

脳トレゲーム

シニアが初挑戦

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

横浜を体験

■LINE公式アカウントの活用

LINEアプリはスマホ・ケータイ所有者のうちLINE利用率が83.7%。全世代でLINE利用率は他のSNSよりも高く、10～60代で8～9割以上が利用しています。みどりアートパークへ来館される高齢の方も、手軽にメッセージのやり取りができるLINEを多く使われています。

パソコンを起動しなくても、LINEお友だち登録をしていれば、スマホ画面からみどりアートパークのホームページやイベントカレンダー情報、チケット販売情報などを手軽に確認できるため、昨年11月よりLINE公式アカウントを取得して、施設利用者や来館者へ周知しています。LINEならではのリアルタイムな情報やお得なクーポンなどを発信することでアートパークファンを増やし、利用者の満足度を高める工夫を行っています。

友だち追加

600

400

200

0

11/01 12/01 12/31 01/30 03/01 03/31 04/30 05/30



昨年11月よりLINE公式アカウントを取得
友達登録者は右肩上がりに増えており、6月現在で430名

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

施設運営に関するアイデア・ノウハウ

コロナ禍で得た経験とノウハウ

■オンライン配信利用

コロナ禍での利用として、アーティストをはじめ文化団体などが、自身の文化芸術活動を継続するため、無観客でのコンサートなど公演をオンライン配信するケースが増えました。その結果、現在でも新しい生活様式における表現方法の一つとして、オンラインを活用した配信が定着しました。その経験をもとに、当団体の構成団体の強みを活かして、配信に必要なカメラシステム、安定した配信システム等、低コストで機材、技術者を提供いたします。ポストコロナとなる次期につきましても、実績と経験を活かして、利用者のサービス向上に努めます。

構成企業では、高画質カメラなどを使用した撮影、映像と音声をテレビ番組しながら編集する技術、豊富な経験を持つスタッフがおりますので、安心して業務をご依頼いただけます。

当団体における映像配信のメリット

- ・高品質な動画編集・記録・配信
- ・低コストで実施可能
- ・ワンストップサービスでの提供が可能
- ・地元演奏家の応援や記録
- ・コンクール出場や音楽系大学受験のための動画づくりのサポート



【無観客オンライン配信】



【神奈川新聞紙面】

17 市の重要政策課題への対応

横浜市の重要政策課題を理解した計画および対応を実践

前期で得た経験を活かし、改善につなげる

■基本的な考え方

公の施設の指定管理者として、横浜市が掲げる重要政策課題を当団体および緑区民文化センターの管理運営に係る課題として受け止め、重要施策方針に沿った計画を整えます。前期での経験を活かし、日常の業務において課題から改善を重ね、区民文化センターとしての役割を果たしていきます。

■個人情報の保護

施設の運営において取り扱う個人情報については、市の条例や制度はもちろんのこと、各種法令を遵守するとともに、団体を構成する企業の個人情報取り扱いマニュアル等に則り、適正に取り扱います。

- ・個人情報の記載のある書類は施錠できる場所に保管します。
- ・個人情報の記載のあるデータには必ずパスワードをかけます。
- ・マイナンバー（特定個人情報）の取り扱いには細心の注意を払い、定められた担当者が事務処理を行います。事務所内で周囲を遮断した場所での取り扱いとし、漏洩などの無いように取り扱います。
- ・郵送物やFAX送信の際には、必ず複数名で読み合わせをし、送付ミスを防ぎます。
- ・電子メールの送信に際しては、誤送信予防ソフトウェア等を導入し事故の起こらないよう取り組みます。

■情報公開

公共施設の管理者として、管理業務や個人情報取り扱いに関する情報公開請求に対しては、市および団体を構成する企業の要綱等に準じて適切に受付し、対応します。

また、年間業務計画書及び年間業務報告書を横浜市が指定する期日までにホームページで公開します。

■人権尊重

当施設が区民のための公の施設であることを十分に理解し、様々な人権問題を把握したうえで、人権に対する正しい知識を身につけ、適切に行動します。人権があらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであることを自覚して行動するとともに、コンプライアンス遵守を徹底します。

また、様々な人権問題における課題の現状認識を深め、より高い人権意識を身につけるために、全スタッフを対象とした人権研修を行います。

【サステナビリティ方針】

近年、企業活動における人権の尊重が注目され、企業はビジネスにおける人権への取組において重要な役割を背負っております。当団体では、方針の理解と熟知を図り、ESG取組と連動させ人権尊重を推進しています。

【女性活躍】

代表企業では、「女性活躍推進行動計画」を策定しています。女性のみならず全ての従業員に対しての人権尊重の知識や理解の向上に努めています。

【雇用における制限や職場における差別等の解消】

当団体では、国籍・宗教・性自認・性的指向などを問わず、すべてのアイデンティティを尊重し、同条件にて採用・研修・配属を行っております。

17 市の重要政策課題への対応

■障がい者差別解消

【インスタントシニア体験の実施】

障がい者についての理解を深めるため、障がい者や高齢者の立場になり、施設の使いやすさ体験や、適切なサポート方法について学習します。

【ソーシャル・インクルージョンに配慮した取組】

タブレットなどを活用してコミュニケーションの促進を図り、親切、丁寧な対応に努めます。

■男女共同参画

横浜市の男女共同参画社会の実現を目的として、条例に規定する男女共同参画の推進に関する下記7つの基本理念を理解し、業務中や利用者との対応時に「気付き」があった場合、相談しやすい環境を整えます。

1. 男女の人権の尊重
2. 性別による、固定的な役割分担等が男女の活動の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること
3. 政策及び方針決定に共同して参画する機会の確保
4. 家庭生活における活動とその他の社会生活における活動とが円滑に行えるよう配慮すること
5. 男女の互いの性の理解と決定の尊重、女性の生涯にわたる健康の維持
6. 国際的な理解と協力
7. 夫等からの女性に対する暴力等の根絶

■市内中小企業優先発注

当団体は、各社横浜市内に本社を構え、現在管理運営を行う施設においても市内中小企業へ優先的に発注しています。当施設においても横浜市が定める「横浜市中心小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内中小企業と積極的に取引を行い、地域経済の活性化につなげます。

■環境への配慮

「横浜市環境管理計画」および「ヨコハマ3R夢プラン」「横浜みどりアップ計画」の他、「SDGs未来都市」の達成に向けて、次のような取組を実施しています。なお、これまでの管理運営で培った経験で得た区内の環境団体のアドバイスや取組を参考に、改善を重ねていきます。

【電気使用量の削減】

①照明の適正利用・管理

- ・ 使用していない部屋の消灯の徹底
- ・ 使用光熱水量の掲示（エネルギー使用量の開示）

②空調の適正利用・管理

- ・ クールビズ、ウォームビズの推進
- ・ 外気を利用した空調管理と空調機器の適切な保守点検

【廃棄物減量の推進】

- ・ ごみ分別の徹底
- ・ 適正量を購入し、無駄を省くとともに廃棄物の減量
- ・ 利用者に対しても、原則としてゴミはお持ち帰りいただく

【OA機器の適正利用】

- ・ 未使用パソコンの電源OFF、OA機器の節電設定
- ・ 機器更新時のグリーン機器の導入

【省資源化・リサイクル】

- ・ 両面印刷、縮小コピー、「集約印刷」「メール送信等におけるペーパーレス」を推進し、用紙類の使用量を抑制・グループウェアを活用した大幅なペーパーレス化
- ・ 「封筒等の再利用」「トナーカートリッジの回収」「業務用洗剤等の使用量の削減」など、リサイクルと省資源化
- ・ 事務連絡での電子メール使用の徹底

【グリーン購入法適合購入への選定】

環境保護の観点から、日常的に使用する薬剤や清掃用具においては、環境負荷の低い「グリーン購入法適合商品」を優先基準として選定します。また、タイルカーペット洗浄などにおいても、洗浄汚水を排出しない、電気・水道使用量の低減、カーペット寿命の延長などを積極的に行います。